

# 柏市議会令和7年第3回定例会会議録（第6日）

○

令和7年9月18日（木）午前9時50分開議

議事日程第6号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 矢 澤 英 雄 君  | 2 番 田 口 康 博 君  |
| 3 番 福 元 愛 君    | 4 番 若 狭 朋 広 君  |
| 5 番 内 田 博 紀 君  | 6 番 永 山 智 仁 君  |
| 7 番 上 橋 しほと 君  | 8 番 北 村 和 之 君  |
| 9 番 小 川 百合子 君  | 10 番 村 越 誠 君   |
| 11 番 渡 邊 晋 宏 君 | 12 番 桜 田 慎太郎 君 |
| 13 番 平 野 光 一 君 | 14 番 武 藤 美津江 君 |
| 15 番 佐 藤 浩 君   | 16 番 林 紗絵子 君   |
| 17 番 鈴 木 清 丞 君 | 18 番 渡 辺 裕 二 君 |
| 19 番 伊 藤 誠 君   | 20 番 小 松 幸 子 君 |
| 21 番 塚 本 竜太郎 君 | 22 番 阿比留 義 顯 君 |
| 23 番 円 谷 憲 人 君 | 25 番 末 永 康 文 君 |
| 26 番 渡 部 和 子 君 | 27 番 山 田 一 一 君 |
| 28 番 松 本 寛 道 君 | 29 番 岡 田 智 佳 君 |
| 30 番 中 島 俊 君   | 31 番 林 伸 司 君   |
| 33 番 田 中 晋 君   | 34 番 助 川 忠 弘 君 |
| 35 番 古 川 隆 史 君 | 36 番 坂 巻 重 男 君 |

欠席議員（2名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 24 番 後 藤 浩一郎 君 | 32 番 橋 口 幸 生 君 |
|----------------|----------------|

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 市 長 太 田 和 美 君       | 副 市 長 染 谷 康 則 君   |
| 副 市 長 山 田 大 輔 君     | 下水道事業 飯 田 晃 一 君   |
| 危機管理部長 熊 井 輝 夫 君    | 総 務 部 長 鈴 木 実 君   |
| 企 画 部 長 小 島 利 夫 君   | 財 政 部 長 中 山 浩 二 君 |
| 広 報 部 長 稲 荷 田 修 一 君 | 広 報 部 理 事 宮 本 等 君 |

市民生活部長 永塚洋一君  
健康医療部理事 吉田みどり君  
福祉部長 矢部裕美子君  
環境部長 後藤義明君  
都市部長 坂齊豊君  
土木部長 内田勝範君  
会計管理者 荒巻幸男君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君  
生涯学習部長 宮本さなえ君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君

〔監査委員〕

代表監査委員 高 橋 秀 明 君

健康医療部長 高 橋 裕 之 君  
健康医療部理事 小 倉 孝 之 君  
こども部長 依 田 森 一 君  
経済産業部長 込 山 浩 良 君  
都市部理事 沢 吉 行 君  
消 防 局 長 本 田 鉄 二 君  
上下水道局理事 小 川 靖 史 君

教育総務部長 中 村 泰 幸 君  
学校教育部長 平 野 秀 樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君  
議事課主幹 藤 井 淳 君  
議事課主査 松 沢 宏 治 君  
議事課主任 篠 原 那 波 君  
議事課主事補 長 瀬 めぐみ 君

議 事 課 長 木 村 利 美 君  
議事課副主幹 坂 田 智 文 君  
議 事 課 主 任 野 方 彩 加 君  
議 事 課 主 事 小 川 熙 君

○

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第30号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、渡辺裕二君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔18番 渡辺裕二君登壇〕

○18番（渡辺裕二君） 皆様、おはようございます。渡辺裕二です。昨年の9月議会、この壇上で議会って面白いという言葉とともに、1年後の9月、まさしくこの議会になりますが、私自身が新しい風を吹かせられるように、会派への所属、あるいは自分での新規立ち上げも視野に入れながら活動したいと宣言しておりました。結果的に本日、新会派みらい構想かしわの一員としてこの場に立てたこと、とてもありがたく感じております。引き続き市民の皆様の御支援並びにこの場にいる議員の皆様、執行部の皆様と切磋琢磨をしながら、よりよい柏の未来をつくるために精いっぱい活動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。では、通告

に従い、質疑並びに一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢について、柏駅東口駅前再整備の現状と再開発に向けた市長のビジョンについてお伺いいたします。資料をお願いします。写真は、旧そごう柏店の9月1日の工事状況を撮影したものです。シンボルであった回転展望レストランも取り壊され、順調に解体が進んでいるように見受けられます。また、本年8月には令和7年度柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務委託のプロポーザルが実施をされ、委託会社が選任されました。これらの状況を踏まえ、現在の柏駅東口駅前再整備の現状についてお示してください。また、市長は9月3日に2期目の出馬を宣言された記者会見の場で、本件に対し、次の4年間で方向性をきっちり決めていきたいとお話しされたと聞いていますが、具体的にどのようなビジョンを描かれているのか、お示してください。画面戻してください。続きまして、柏まつり総括と次年度以降の開催についてお伺いいたします。昨年の9月議会にて、35度を超える猛暑日に柏まつりを開催することの是非についてたくさんの方から御意見をいただき、また結果的に6名の方が熱中症救急搬送されたことも踏まえ、開催時期の検討が必要ではないかという提言をさせていただいておりました。資料をお願いします。こちらは、本年6月議会に掲示をしたものと同じですが、柏市の過去5年間、特に熱中症が多い5から10月の救急搬送件数をまとめたものです。この資料から読み取れることは2つ、1つ、熱中症救急搬送は年々右肩上がりが増えていくということ、もう一つは月別で見ると7月が一番多いということです。画面戻してください。今年の柏まつりに関しては、幸い当日の気温も下がり、猛暑日を回避できたことにより、熱中症で救急搬送された方の件数も減ったと聞いていますが、柏市は今後猛暑日となる可能性が高い7月末週の開催についてどのような考えを持っているのか、柏まつり実行委員会検討部会の開催状況を含め、太田市長の見解をお示してください。

続きまして、柏公設市場の再整備と用地活用基本計画についてお伺いいたします。現在柏市では開設より50年以上たった公設市場の再整備を計画しており、2025年度中に基本計画を策定する予定です。先日審議会を傍聴しましたが、既存の市場機能をアップデートしつつ、施設の集約化、高度化、複合化により新たなスペースを生み出し、食の加工、配送センターや食品関連研究施設などを導入する検討がされており、私自身も新たな柏らしい公設市場の誕生に夢が膨らみ、とてもわくわくいたしました。資料をお願いします。写真の上2枚は今年の5月にオープンした茨城県境町にある銀座に本店を持つ有名すし店の境町店、下の写真はそのおすしを最新技術で冷凍ずしとして生産、出荷するための工場の外観です。こちらの有名すし店、ミシュランで星を獲得し、お正月に豊洲市場の1番マグロを2億円で落札したことでも有名なお店になります。その有名店を人口2万人強の境町に誘致するだけでも経済活性の観点からすごいなと思いますが、加えて最新鋭の冷凍技術を有した冷凍ずしの工場を整備、そこで冷凍ずしを開発、生産することにより、総務省の地場産品基準をもクリア、今後はふるさと納税の返礼品としても冷凍ずしを出荷していくとのこと。さすがここ数年ふるさと納税金額のランキングで関東トップクラスの数字をつくり続けている境町の戦術だと思いました。画面戻してください。思えば、柏公設市場には日本でもトップクラスの水揚げ量を誇る銚子漁港から新鮮な魚介類が毎日直送で入ってきます。もちろん公設市場としてのミッションを最優先に、それらの食材を新鮮なまま素早く仲卸業者さんに引き継ぎ、市内のスーパーや飲食店などに卸していくことが求められますが、もしもさらなるオプションとして境町の冷凍ずし工場と同様にそれらを最新鋭の技術で2次加工し、研究、加工施設を設置できたらどうなるでしょうか。これまで柏市で課題となってきた特産品の開発、そしてふるさと納税の返礼品開発やその収支改善におい

て劇的な変化をもたらす可能性があるのではないのでしょうか。柏公設市場の再整備の状況と新たな用地活用を含めた基本計画について柏市の見解をお示しください。続きまして、ふるさと納税のルール変更と対策についてお伺いいたします。資料をお願いします。資料は、2017年からの柏市ふるさと納税の収支状況です。私も柏市のふるさと納税の収支は必ず改善できると信じ、令和6年第1回定例会からほぼ全ての定例会ごとに取り上げておりますが、今劇的な改善を遂げつつあります。2024年度の受入れ額は6億7,388万6,320円で、昨年対比175.8%と大幅に伸び、肝心の実質収支もマイナス7,900万円というところまでできました。黒字化までもう一息というところまでできています。画面戻してください。そういった状況の中、今年の10月からふるさと納税の仕組み自体もルール変更がありますが、柏市のふるさと納税額に対する影響をどのように捉えておりますでしょうか。あわせて、今後のふるさと納税全体の収支をどのように改善して黒字化していくのか、執行部の見解をお示しください。続きまして、NECグリーンロケッツ東葛の譲渡に向けた検討開始とスポーツツーリズムについてお伺いいたします。去る8月20日、NECはジャパンラグビーリーグワン2025、26シーズン終了後のリーグワン退会を前提に、運営するラグビーチーム、NECグリーンロケッツ東葛の譲渡に向けた検討を開始すると発表しました。柏市としては、協定も締結し、2022年1月のラグビーリーグワン開幕と合わせて柏の葉公園総合競技場をホームタウンとするNECグリーンロケッツ東葛を応援してきたわけですが、本件をどのように捉えておりますでしょうか。もう一つ、ここで資料をお願いします。こちらは、柏市観光基本計画の重点分野3、スポーツツーリズム、スポーツタウン柏の取組スケジュールになります。この資料によれば、昨年、令和6年度にまずは連携協議が行われ、本年度からは様々な取組がスタートしていますが、現在の状況はいかがでしょうか、併せてお示しください。画面戻してください。

続きまして、子育て教育について、10月から始まるこども誰でも通園制度についてお伺いいたします。本件、来年度からの本格運用に向けて今年10月から試行的事業を開始する予定となっております。対象園として、公立は従来発表の3園、加えて8月末に参加をする私立園の発表もありましたが、私立は2園のみ、しかも受入れの曜日や時間にかなりの制限がある状況でした。私は、令和8年からの本格的な実施に向けて、本来であれば公立と私立、立地的には柏市北部、中央、南部、そして沼南地区、受入れの曜日や時間もバランスよく、ボリュームとしてももう少し参加園があったほうがよいのではと感じましたが、本格運用まで残り半年というこのタイミングで5園でしか実施できない状況を執行部としてはどのように受け止めておりますでしょうか。本制度全体の課題認識を含め、見解をお示しください。続きまして、本年度から開始のお子様連れ検診についてお伺いいたします。昨年の9月議会にて請願、子連れでも安心して健康診断を受診できるようにすることについてが全会一致で採択されたことなども踏まえ、本年度からいよいよ柏市でもお子様連れ検診が始まりました。資料をお願いします。写真は、柏市中央保健センター内に設置をされたお子様預かりブースの写真です。新たな設備工事などは行わず、空きスペースにジョイントマットを敷き、おもちゃや育児グッズを置くなどして見守り対応をされていると聞いています。現在の利用状況、市民の方々の反応についてお示しください。画面戻してください。

続きまして、まちづくりの項目から柏の葉のムクドリ対策についてです。前回6月議会において、自然相手でなかなか想定どおりにいかないムクドリ対策であるがゆえに執行部として次の一手を考え、先回りした対策を講じてほしいとお願いしておりました。その後7月を過ぎて、

ムクドリの言わば夏ねぐらがピークのシーズンとなりましたが、現在の対応状況はいかがでしょうか。ここで資料をお願いします。写真は、9月頭に駅前でお祭りが開催された日から周辺マンションなどに散らばってしまったムクドリを追い払ったときの写真です。御覧のとおり、追い払い装置を使って柏市やUDCKの職員さんが夜遅くまで残業をしながら、私自身も参加をして必死の追い払い活動となりましたが、数千羽のムクドリの大群を前に人員や機材の不足を痛感する機会ともなりました。画面戻してください。これから夏ねぐらが終わる秋に向けて、また来年度に向けてもしっかりと対応できる予算の確保が必要だと考えます。執行部の見解をお示してください。続きまして、柏の葉近隣センターとエリアマネジメントについてです。今議会招集日、太田市長の市政報告により、柏の葉近隣センターの候補用地が柏の葉アクアテラス付近の区画整理エリアの用地に定まったとの報告がありました。私自身も柏の葉地区のさらなる発展のために近隣センターの早期設立は重要と考え、これまで議会でも取り上げてきましたが、いよいよ用地が定まり、しかも徒歩圏内の路面で規模感も十分とのことで、今後の展開に柏の葉の地域の皆様と一緒にとてもわくわくしております。資料をお願いします。こちらはUDCK内に掲示されている柏の葉イノベーションキャンパス地区の将来イメージです。こちらの地区では、住宅だけではなく、企業や研究機関、商業などが交ざり合う複合型産業創出地区の形成を目指し、環境維持、景観、ウォーカブルな町並みの維持など、独自のエリアマネジメントが行われております。それらを前提とし、当該地区において柏の葉近隣センターはどのような機能と役割を目指していくべきか、執行部の見解をお示してください。画面戻してください。続きまして、柏北部中央地区2号近隣公園整備事業と周辺道路について伺います。今回、その整備過程において住民参加のワークショップやオンラインプラットフォームの活用など新たな手法を採用したとのことですが、こういったコンセプトでどのように進められたのでしょうか。また、柏の葉地区含み、今後も柏市では公園整備の予定がありますが、今回の取組は今後の公園整備におけるロールモデルとなり得るのでしょうか。そして、もう一点、資料をお願いします。今回整備される2号近隣公園は、つくばエクスプレスの高架に沿って立地をする赤枠で示したエリアになります。その公園に沿って国道16号線につながる黄色い点線で示した道、こちら昨年の9月議会、私の一般質問でも取り上げましたが、柏たなか駅方向から国道16号線につながる抜け道として特に朝夕の通勤時間帯の交通量が増えており、事故が頻発しています。画面戻してください。そういった状況の中、地域住民の方からは、新しい公園ができることはうれしいが、公園を利用する子供たちが事故に巻き込まれないか心配という声もいただいております。前面道路の事故対策について早急に検討できないか、併せて答弁をお願いいたします。最後に、北柏駅北口駐輪場の使用料改正について伺います。資料をお願いします。今回掲示のA、B、C3区画のうちBを閉鎖、その上で駅に近い国道沿いエリアに第四駐輪場を新設し、その価格設定に差異を設けるとのことです。質問の1点目、駐輪場の区画変更の背景をBの廃止理由も含めてお示してください。2点目、使用料改正の背景とそのロジックはどうか、お示してください。画面戻してください。以上で第1問を終わります。御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 柏駅東口駅前再整備の現状と再開発に向けた私のビジョンについてお答えをいたします。初めに、旧そごう柏店本館の解体工事の進捗状況についてですが、工事開始からおよそ1年が経過した今、本館上部階からの解体も進み、所有者からも令和8年12月の

完了を目指し、解体工事は順調に進んでいるとの報告を受けております。引き続き安全面に細心の注意を払い、工事が円滑に実施されるよう、所有者との情報共有に努めてまいります。次に、本年度実施している検討業務委託についてお答えをいたします。本業務委託は、柏駅東口の再整備において全体最適に向けた実現性の高い事業計画の検討と交通広場についての詳細な検討を目的として行うものです。今回の検討業務委託を通じて、具体的な建物の配置計画や整備手法の考え方といった事業の実現に向けた方策を地権者や交通事業者等に示すことで再整備事業に関する協議が一層進展するよう取り組んでまいります。次に、柏駅東口駅前再整備事業に対する私の思いについて御答弁させていただきます。柏駅東口は、昭和48年の市街地再開発事業によりダブルデッキが整備され、併せてそごう柏店、スカイプラザ柏、柏駅前第1ビルがオープンし、現在の駅前が形成されました。その後、周辺商店会の商業集積も高めることで県内屈指の商業都市として発展し、その結果、柏駅前は千葉県北西部では随一の広域商業拠点としての地位を確立してまいりました。一方で、時代の流れとともに変化する商業環境の中、そごう柏店は9年前の平成28年に閉店し、その跡地については長らく利活用がされていない状況が続いたことから、こうしたまちの危機感を打開するためのきっかけとして旧そごう柏店本館の土地を取得し、柏駅東口駅前の再整備に取り組んでいるところです。私といたしましては、柏駅東口駅前の再整備事業の実現は、将来にわたり柏駅周辺エリアが市全体のにぎわいを牽引する重要な場所であり続け、また本市が東葛圏域の中核となるだけでなく、県域や社会を先導するまちであるために欠かすことのできない重要な取組であると認識をしております。そのためには、柏駅周辺が皆が憧れ、住みたい、住み続けたい、訪れたいと心から思えるまさにリーディングコアシティとして本市を牽引する魅力あふれるまちとなるよう、今まで以上のスピード感を持って推進していきたいと考えております。引き続き、柏駅前が将来においても市民や来街者の皆様に誇りと親しみを感じてもらえる場所であり続けるよう、魅力ある都市空間の構築を目指してまいります。次に、柏まつりに関する御質問についてお答えをいたします。今年は、柏まつりのコンセプトである心躍る柏まつりを体現するため、昨年に引き続きシン柏おどりを開催するとともに、新たに柏おどりのレッスンタイムを設ける等、柏おどりを拡充し、伝統と発展の調和を図ることといたしましたが、会場各所の雰囲気や来場者の様子を確認した中では、例年以上に多くの皆様に祭りを楽しんでいただけたのではないかと感じております。安全対策についても、柏警察をはじめ多くの関係者の皆様の御尽力をいただき、人流集中の抑制を図るため、昨年の反省も踏まえた誘導動線の改善等により、大きな混乱もなく終了することができたものと捉えております。また、猛暑の中での熱中症対策強化を図るため、今年は従事者用熱中症対策マニュアルの策定、スタッフや来場者の休憩場所の確保、東西ダブルデッキへのミストシャワーの試験的な設置を行いました。昨年に比べ気温、湿度ともに低かったこともあり、熱中症患者の救急搬送は昨年の3件から1件と減少しております。一方、柏まつり実行委員会では、柏まつりの魅力をさらに高め、今後も安定的に継承できるよう、本年5月に検討部会を設置し、開催時期をはじめ、イベント内容や収支面等の課題を整理し、改善策について検討を進めているところです。このような状況を踏まえ、開催時期につきましては検討部会の議論を踏まえ、夏開催のメリット、デメリットを見極めながら柏まつり実行委員会において慎重に判断してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは経済産業についての御質問3点についてお答えいたします。まず、公設市場の再整備と用地活用基本計画に関する御質問にお答えいたします。初めに、基本計画の進捗状況についてです。柏市場再整備及び市場用地活用基本計画の策定につきましては、令和6年度、7年度の2か年にかけて検討を進めております。昨年度は、市場全体で検討を進める全体検討会や青果部、水産物部、花卉部、関連事業者、サービス店舗の各部門ごとのワーキンググループを計15回開催し、場内事業者との意見交換、協議を丁寧に行い、基本計画の策定に向けて具体的かつ前向きに議論を進めてまいりました。今年度は、5月に将来事業協力者として事業推進のパートナーになり得る民間事業者とのサウンディング調査を公募により実施いたしました。そのいただいた御意見を基に、7月と8月に開催した青果部、水産物部、花卉部、関連事業者、サービス店舗の各部門ごとのワーキンググループの中で設備の整備主体、施設配置について場内事業者と積極的に意見交換を交わしながら議論を進め、8月末に開催した柏市公設総合地方卸売市場運営審議会において、各部門の施設イメージ、各部門が入る建物のイメージ、市場用地、スペースの有効活用について、基本方針に沿って計画の検討がされているか、御審議いただいたところです。今後は、場内事業者と事業手法、整備スケジュールなどの項目についても検討を重ね、市場運営審議会の意見も仰ぎながら今年度末の計画策定に向けて取り組んでまいります。次に、再整備後の有効活用策についてお答えいたします。柏市場は、国道16号や県道47号に近接し、常磐道柏インターに近く、つくばエクスプレス線柏の葉キャンパス駅に徒歩圏内という立地環境で、加えて近年柏の葉地区において積極的な企業誘致を進めていることもあり、民間事業者からも事業用地として高い評価をいただいております。このような中、市場再整備を進めるに当たりましては、市場施設を適正規模にし、建物の高度化や複合化を図り、新たに活用できる用地や空間を創出してまいりたいと考えております。この用地や空間の活用については、民間のノウハウや資金を積極的に導入し、市場取引の拡大につながる施設等の整備をはじめ、立地環境を生かした新たな収入源確保につながるよう検討を進めております。民間事業者からの聞き取りですと、再整備により生じた用地を活用した施設の方向性として、食品加工場、配送センター、セントラルキッチン、食品関連研究施設、そして市民が日常利用できる飲食サービス店舗など、市場と親和性が高く、機能強化や地域の価値向上につながる施設誘致の可能性についても御示唆いただいたところです。市といたしましても、場内事業者の取引拡大につながる再整備はもちろんのこと、市民の食生活を支える重要な拠点として新たな雇用の創出と税収の増加に寄与する付加価値の高い柏市場を目指してまいりたいと考えております。次に、ふるさと納税のルール変更とその対策についてお答えいたします。ふるさと納税制度は、寄附者が自らの意思で出身地やゆかりのある自治体などに寄附を行う仕組みであり、本市を含め多くの自治体では民間事業者が運営するポータルサイトを活用して寄附の受付を行っております。これまで一部のポータルサイトでは寄附額に応じたポイント還元が行われておりましたが、本年10月の制度改正により、こうしたポイント還元が全面禁止される予定です。この改正に伴い、制度変更前のいわゆる駆け込み寄附が予見されており、実際に本市においても現在例年を上回る寄附の申込みが寄せられている状況です。これにより、例年12月に集中する寄附が分散される見込みではございますが、ふるさと納税全体の規模は引き続き拡大傾向にあると認識をしております。本市では、制度の本来の趣旨を踏まえつつ、市内経済の活性化と市外への柏市の魅力の訴求、さらには寄附金額の増加による行政サービスの充実を図るため、ポータルサイトの追加や返礼品のPR強化など様々な対策を講じて

きたところですが。また、来年度には返礼品に関するルールの厳格化が予定されている中で、引き続き自治体間の競争が見込まれることから、既存の柏製品の魅力をさらに高めるとともに、新たな返礼品の開発にも積極的に取り組んでまいります。その一環として、本定例会において、寄附の促進や返礼品の発注、発送などの業務を委託するいわゆる中間事業者の見直しを行うため、プロポーザル方式選考を実施するための補正予算案を上程させていただいているところです。ふるさと納税制度は、寄附を通じて地域の魅力を発掘、再発見し、それを市外へ広く発信することで新たなつながりを生み出す重要なツールであると認識しております。今後も制度の動向を注視しながら、柔軟かつ戦略的に対応してまいります。最後に、スポーツツーリズムについてお答えいたします。令和6年度から計画期間が開始した柏市観光基本計画においては、スポーツツーリズムを重点分野の一つに設定し、観光施策を推進しております。計画期間の初年度となる令和6年度は、柏レイソル、NECグリーンロケッツ東葛及びENEOSサンフラワーズの試合において、観戦者に向けて柏市ふるさと産品のPRを行うとともに、本市の観光情報やイベント情報の発信を行いました。今年度は、スポーツ観戦者への情報発信に加え、柏市チャレンジ支援補助金ににぎわい創出イベント開催支援のメニューを新設し、スポーツ観戦ツアーを企画運営する事業者への補助を行う予定です。事業の実施状況について当該事業者にはヒアリングを実施し、今後の施策検討に生かしてまいります。また、市内で行われるホームゲームにおいては、市内のみならず市外からも多くの方が観戦に訪れるため、試合会場だけでなく、対戦チームのサポーター等、柏を訪れる方が買物や飲食などで市内を回遊し、市内でお金を使っていただくことが重要であると考えております。引き続き、市内の回遊、経済活動の促進に向け、対戦チームのサポーターをおもてなしする機運の醸成や市内事業者等と連携した来訪者目線での情報発信に努めてまいります。今後は、NECグリーンロケッツ東葛の動向にも注視をしつつ、プロスポーツチームや市内事業者とのさらなる連携を深め、スポーツツーリズムの取組を着実に進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からはNECグリーンロケッツ東葛の譲渡に関する御質問についてお答えいたします。NECグリーンロケッツ東葛は、令和2年12月にジャパンラグビーリーグワンへの参入に向けて本市と地域振興、地域貢献の相互連携に関する協定を締結しており、現在に至るまで学校訪問事業や地域行事への参加など、プロラグビーチームとしての特性を生かす形で積極的に地域に溶け込む活動を継続していただいております。市といたしましても、ホームタウンチームの一員として貴重な地域資源と捉え、連携を図ってまいりました。そうした中で、今回突然の事業譲渡の発表があったことには大変驚きを持って受け止めているところです。一方で、チーム側からは東葛地域にプロラグビーチームを残すことを目標に全力で取り組むという説明を受けておりますので、市といたしましては柏の葉公園総合競技場での公式戦開催と東葛地域でのチーム活動が継続されることを期待して、まずはその交渉経過を見守っていく考えでございます。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からはこども誰でも通園制度に関する質問についてお答えいたします。本制度につきましては、令和8年度から全国の自治体で本格実施することとしてお



り、本市におきましては今年10月から公立施設3か所のほか、私立園2園において先行実施できるよう準備を進めているところでございます。また、令和8年度の本格実施に向けて来年4月から事業開始を希望する私立園の認可手続を年度内に進め、本事業を実施する園数の拡充を図ってまいりたいと考えております。拡充に当たっての課題といたしましては、保育現場における人材の確保や来年度以降の給付水準が現時点では国から詳細が示されておらず、事業者にとっても見通しを立てにくい状況にあることが課題であると認識しております。市といたしましては、来年度の本格実施に向けた国の動向を注視するとともに、今年度の試行的事業を通じて実際に運用上の課題や事業者からの意見、要望を丁寧に把握し、利用される方ができる限り身近な場所で通園できるよう整備に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは今年度から本格的に開始したお子様連れ検診についてお答えをいたします。子育て中の女性に対する健康への関心、取組の不十分さについて第一次柏市健康増進計画の最終評価で、子育てを行っている女性は子供のことを優先し、自らの健康を後回しにしてしまうという子育て世代特有の課題を把握することができました。これを踏まえて、第二次計画では7つの重点分野の一つに女性の健康を位置づけ、忙しい子育て中の女性にもお子様連れでも安心してがん検診や健康診断を受診していただく取組を行っております。まず、お子様連れ検診につきましては、これまでもがんの集団検診及び特定健康診査等の御案内にはお子様連れを希望する際はあらかじめ市に連絡をいただくことをお願いし、お子様連れの受診に対応してまいりました。今年度もがんの集団検診及び特定健康診査、全ての日程でお子様連れの受診が可能となっております。また、本年度から乳がん検診、子宮頸がん検診の集団検診会場においてお子様をお預かりブースを設け、市の事前連絡がなくてもお子様と一緒にお越しいただけるがんの集団検診日を新たに6日設けました。加えて、お子様連れで複数のがん検診を同日に受診できるレディース検診日を新たに設けております。レディース検診では、乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診の3つのがん検診を同日に受診できる日程を4日設けました。会場は、複数のがん検診を行うため、複数の検診車の駐車が可能である中央保健センター、南部クリーンセンター、沼南社会福祉センターの3会場といたしました。そのうち特定健康診査も同時に受診することができる日程を1日設け、この9月16日に中央保健センターを会場に実施したところであります。また、令和7年度から柏市国民健康保険の特定健康診査、18歳から39歳までが対象となるプレ特定健康診査の医療機関名簿では、柏市医師会御協力の下、ベビーカー御利用時の来院が可能であることを示したベビーカーマークを記載いたしました。これらのお子様連れ検診についての周知は、対象者に通知する御案内を市のホームページで掲載をしております。次に、これまで実施したお子様連れ検診の状況についてであります。現時点で4回終了しており、60組70人のゼロ歳から小学生までのお子様をお預かりいたしました。当日の集団検診会場では、マットやおもちゃを用意したお子様お預かりブースで市職員と柏市民健康づくり推進員に御協力をいただき、毎回5人から6人でお子様の見守りを行いました。御利用いただいた方からのアンケートからは、安心して検診を受けることができた、検診を受けるきっかけになったなど満足度の高いお声とともに、全ての方からまた利用したいとの御回答をいただくことができました。今年度の予約状況からニーズや御利用者の満足度が高かったことから、この取組を継続、拡充して、子育て中の女性にも健康に関心を持っていた

だき、がん検診や健康診断を受けていただけるよう、環境整備に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは柏の葉のムクドリ対策、柏北部中央地区2号近隣公園と周辺道路に関する御質問についてお答えいたします。現在柏の葉キャンパス駅西口では、夕方から大変多くのムクドリが飛来するとともに、駅前広場にある街路樹がねぐらとなっており、鳴き声による騒音、ふん害による臭い、羽による衛生面の御心配から、市にも対応を求める声が寄せられているところでございます。前回の定例会においても御答弁させていただきましたが、柏の葉キャンパス駅前の歩道空間や街路樹の維持管理につきましては、柏市と維持管理協定を締結しております一般社団法人UDCKタウンマネジメントが行っており、これまでも同法人を中心に市やUDCK、関係する団体などと連携、協力しながら、定期的な清掃活動のほか、ムクドリが嫌がる音が出る機器や特殊なLED照明を使用した機器での追い払い、鷹匠による猛禽類を使った追い払いなど様々な対策を実施してまいりました。また、近年では、歩行者や通行する車両への直接的なふん害を最小限に抑えることを目的に、駅前広場の中心部にある樹木にムクドリを集める戦略的な剪定を実施してきたところでございますが、いずれも抜本的な解決には至っていない、そういった状況でございます。このため、今年度はこれまでの対策に加えまして、路面に付着したムクドリのふんや羽を清掃するため、新たに高圧洗浄機を導入し、清掃活動を強化しております。引き続きこれまでの対策を継続するとともに、定期的に路面清掃を行うことでムクドリ被害の軽減に努めてまいります。また、次年度以降の対応につきましては、具体的な対策の内容と実施時期、必要な体制の整備や費用など、UDCKタウンマネジメントを中心とした関係者間で協議し、ムクドリ被害の軽減、解決に向けてより効果的な方策を検討してまいります。次に、柏北部中央地区2号近隣公園整備事業と周辺道路についてお答えいたします。初めに、2号近隣公園の整備についてでございます。2号近隣公園は、土地区画整理事業により公園用地を整備され、市で公園施設を整備することとしております。公園用地の周辺は、住宅地として整備が進められ、以前よりお住まいの方に加え、新たな住宅が順次整備されております。2号近隣公園の整備に当たりましては、このような新旧の住民がお住まいの地域において住民の皆様と市と一緒に公園整備について考えていただく機会としてワークショップを開催いたしました。公園整備を進めるに当たり、このような取組は市として初めての取組であり、ワークショップの開催に当たっては、柏の葉アーバンデザインセンターが展開するみんなのまちづくりスタジオを取り入れております。みんなのまちづくりスタジオは、住民、企業、大学、行政が柏の葉のまちを共に考え、新しいアイデアや社会サービスを競争するリビングラボという呼ばれております取組でございます。今回のワークショップでは、初めに2号近隣公園でどのようなことがしたいか考えていただくため、公園予定地でコーヒーを飲んだり、縄跳びやボール遊びなどおのおのが自由に遊ぶプレイベントを実施した後、みんなでつくる新しい公園というタイトルで、公園でできる自然体験、公園での過ごし方、公園でのにぎわいなどのテーマに沿ってアイデア出しや意見交換を行い、整備内容に反映しております。公園のコンセプトについては、ワークショップにおいて住まいの近くの公園として日常的に利用できる公園という意見が多かったことを踏まえながら、この公園をキャンパスのように利用者おのおのの色彩り、多くの人の居場所となることを願い、日々の暮らしを彩るキャンパスと

設定いたしました。このようなワークショップによる市民からの意見収集は、近隣公園のようにある程度規模が大きく、日常的な利用が想定される公園整備において有効な手法と考えております。このため、今後の公園整備におきましては、その導入効果を見極めながら、必要に応じて効果的な活用を検討してまいりたいと考えております。続いて、周辺道路に関する御質問についてお答えいたします。当該道路につきましては、千葉県施行による柏北部中央地区の土地地区画整理事業により整備され、現在千葉県柏区画整理事務所が管理しており、今後市に移管される予定となっております。この道路は、朝夕の国道の渋滞を避ける車両の通過交通量が比較的多いことから、今月、柏警察、柏区画整理事務所、柏市の3者におきまして安全対策を検討するため、現地において立会いを実施しております。その結果、1号調整池の北側の交差点において、ドライバーに注意を促すため、交差点注意の路面標示を設置することといたしました。なお、その他の交差点につきましては、今後の土地利用の状況に応じまして必要な安全対策を検討してまいります。今後も引き続き千葉県と協力しながら土地地区画整理事業の推進に努めるとともに、安全で快適な都市環境の実現を目指してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、柏の葉近隣センターについての御質問にお答えをいたします。議員御質問のとおり、柏の葉地域には柏の葉国際キャンパスタウン構想をはじめ、まちづくりや建築物に関し、独自の指針や基準があるものと認識しております。そのため、柏の葉近隣センターの整備に当たっては、庁内関係部署と連携を図りながら、柏の葉地域のまちづくりに関わる方針との整合を図るとともに、公共施設等総合管理計画も踏まえつつ、近隣センターとしてあるべき役割や機能等について、地域の方々の御意見もいただきながら検討を進めることにより、地域や住民のニーズに即した施設となるよう進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは北柏駅北口駐輪場の使用料改正についてお答えいたします。初めに、駐輪場の位置の変更についてです。北柏駅北口第一駐輪場は、北柏駅北口土地地区画整理事業施行前の平成27年度には一つにまとまった土地にありましたが、土地地区画整理事業の開始に伴い、土地や道路の形状が変わり、当初位置での駐輪場運営が困難となり、当該土地地区画整理事業の仮換地先の地権者と交渉を重ね、借地できる土地での駐輪場を設置し、運営してきました。今回当該土地地区画整理事業の進捗により位置が定まったことと国道沿いに新たな駐輪場を設置することにより、本議会で上程している駐輪場位置に変更となったものです。また、北柏駅北口第一駐輪場の一部、議員が掲示された位置図のBに当たる部分につきましては、当該土地地区画整理事業による使用収益が開始される令和8年4月を機に地権者に土地をお返しするため、駐輪場を廃止するものです。北柏駅北口第一駐輪場は、キャンセル待ちが発生するなど人気ある駐輪場ですが、廃止となる北柏駅北口第二駐輪場の一部の代わりに国道6号沿いに整備する新設駐輪場により、必要な駐輪場台数は確保できると考えております。次に、使用料改定の根拠についてお答えいたします。位置が定まった駐輪場の駅からの距離や混雑率によって各駐輪場の使用料に差を設け、利用者の選択肢を広げ、駐輪場による偏りの解消を目指し

て改定を提案するものです。具体の算定方法は、平成30年に定めた基礎金額に駅からの距離、屋根の有無といった立地条件や混雑率、周辺道路の路線価といった条件を加味して定めております。北柏駅以外の駅でも同様な算定方法で算定しております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡辺裕二君。

○18番（渡辺裕二君） 御答弁ありがとうございます。第2問ですが、まず一番最後の駐輪場に関して伺いたいと思います。先ほどの御答弁にもありましたとおり、キャンセル待ちがある今状況ということだったんですけれども、現在の満車率は何%でしょうか、お願いいたします。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。いわゆる利用率なんですけれども、使用台数と定期利用の許可を出したものを割って計算したもののなんですけれども、令和7年7月末時点で北柏駅北口第一駐輪場は約108%、第二駐輪場は約73%となっております。これは、100%を超える部分については駐輪場が平置きであることから、自転車を詰めて100%を超えて許可して運用しているということです。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 108%という数字もありましたけど、これ人数に直すとキャンセル待ちというのは今何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。令和7年度当初4月のキャンセル待ちの台数は57台ありまして、現在8月末で40台に減っているという形です。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 57から40台の方が今キャンセル待ちという状況です。そうすると、今回執行部のほうでつくった駐輪場の利用料算定のロジックで価格設定をして、言わば任意に値上げと値下げをしたわけだと思うんですけれども、仮に今現状の価格よりも、昨今の物価高でいろいろ困っていらっしゃる方が値上げだけは勘弁してほしいと、場所は悪くなくてもいいから、そちら側に必ず入りたいと考えられた市民の方がいた場合に、その方の御意向というのは通るのでしょうか。言わば必ず安いほうで契約できるという可能性、すべというのはあるのでしょうか、お願いします。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。駐輪場のほうは申込順にその許可をしている状況です。また、北柏ですけれども、やはり高校生も多く利用されていることもありまして、前年度の実績も踏まえてそれぞれ各駐輪場の枠をこれから決めていきたいとは思っておりますけれども、柏駅の例を見ますと、安いほうに人気があるということのお話もありましたけれども、柏駅ですと料金が高くてもやっぱり近いほうにという形もありますので、そこら辺の見込みを見ながら改めてそれぞれの駐輪場の枠を設定して、先ほどありましたけれども、平置きの駐輪場ですので、なるべく多くの方に利用してもらうという形で少し詰めるという運用をしながら対応していきたいと思います。それと、安いということであれば、北口の第二駐輪場、ちょっとこれは国道沿いの少し入れづらいところにあるんですけれども、そちらはまだまだ余裕がありますので、そちらを案内するなど、そういった対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） ありがとうございます。ほかの駐輪場も使えば安いほうを選択できるということで、安心いたしました。今回の議案の件、SNS等でも、昨今様々値上げがある中で北柏の駐輪場の値上げは勘弁してほしいみたいな御意見も多々見られました。そういった方々がしっかりと値上げにならないような駐輪場を選択できるように御丁寧な説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、柏の葉近隣センターとエリアマネジ

メントの件についてお伺いいたします。柏の葉近隣センターは、今回、今議会でもほかの議員の方々から取り上げられておりますけれども、その中で特に図書館機能を求められているというような声が上がっていたかと思います。加えて、UDCKのアンケートや私もその地域を回って市民の方々に御意向を伺っていく中で、やはり子育て世帯が多い場所でもありますので、例えばはぐはぐポケット事業のような子育て支援施設を望まれるような声も多々伺っています。そういった状況の中で今後、柏の葉には公立の保育園もない状況でありますけれども、そもそも公共施設の新設というところが今後限られていく中で、例えば近隣センターと一緒にほかの機能も併せてつくっていくというような複合的な整備というところが今後近隣センターの整備としては重要になってくるのかと考えるんですけれども、その件に関してどのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

**○市民生活部長（永塚洋一君）** お答えいたします。柏の葉近隣センターに導入する機能につきましては、庁内関係部署と協議を進めてまいりますとともに、今月末から地域の皆様と共に開く整備検討会がございますので、そういったところからの御意見もいただきながら定めてまいりたいと思っております。

**○18番（渡辺裕二君）** ぜひよろしくお願いいたします。続きまして、柏の葉のムクドリ対策に関してです。今回来年度に向けて新たな体制、また予算も検討しながら進めていただけたという御答弁をいただきました。私も実際現場で大量のムクドリと対峙をしながら活動を見守って、また自分が参加することもありましたけれども、進めていく中で、やっぱり市民の方からすると柏市は何をやっているんだという声を毎回毎回いただくんです。今回部長の答弁の中でもUDCKTMがという主語がありましたけれども、やっぱり柏市全体として取り組むべきじゃないかという声が多々ある中で、例えば柏の葉で追い払ったムクドリがどこに行くのかというと、それは柏市内のほかの地域に行ったり、もしくは流山に行ったりと、いろいろな可能性はあると思うんですけれども、そういったところを踏まえて柏市として、今回の議会でも鳥獣対策チームみたいな御意見あったかと思いますが、しっかりUDCKTMとは別に対応していくという考え方も必要じゃないかなと思っています。そういった柏市全体での対応について、これ副市長にお伺いしたいんですけれども、今後どのような対応が検討できるかお示しいただけますでしょうか、お願いいたします。

**○副市長（山田大輔君）** 先ほど都市部長から答弁させていただきましたとおり、まちづくりを推進している都市部と関係部局が連携しながら、取り得る対策や効果的な対応について官民連携のまちづくりのプラットフォーム、これも生かしながら関係者と協議していくことが必要であると認識しております。

**○18番（渡辺裕二君）** ぜひよろしくお願いいたします。あと、来年の対策ということでしたけれども、これから秋に向けて、イルミネーション設置のタイミングで、最後の戦いといいますか、追い払い活動も入ってくると思いますので、そこに向けてもぜひ今年度内できることの対応をお願いしたいと思います。

それから、経済産業のセクターに関してです。ふるさと納税のルール変更と対策の件に関してです。今回部長答弁の中で中間事業者の見直しという話がありましたので、ここに関しては私も大賛成です。やはり納税ではあるんですけれども、どうしても返礼品を届けるという上で販売チャンネルの選択とか、その戦略というところが大きなウエートを占めていると思います。そういった意味からは、これまでの中間事業者さんが悪かったというわけではないんです。

けれども、より上を目指していくためには新たなタイアップが必要ではないかなと考えておりましたので、ぜひその中間事業者さんを新たに選任した上で黒字化に向けて今年度、来年度御検討いただきたいと考えています。これは意見です。それから、スポーツツーリズムの件に関して伺いいたします。スポーツツーリズムの件、先ほど様々な対応をされているということでしたけれども、スケジュールで改めて見直してみると、そもそも一番最初に連携会議があって、その後様々な施策に移行していくというスケジュールになっていたかと思います。この連携会議に関しては今どのような進捗でしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。連携会議につきましては、まだしっかりとした立ち上げまではちょっと至っておりません。この連携協議会の在り方、例えば主体をどこにするのかとか、そういったところの検討を今現在行っているところでございまして、まだ具体的なスケジュールまでは至っていないという現状になっております。以上です。

○18番（渡辺裕二君） 私も2年前、議員として初めての一般質問の際に、プロスポーツチームの支援をするのであればスポーツコンソーシアムのような新設が必要ではないかということで、これ企画部長に御答弁いただいたかと思っているんですけども、提言させていただきました。改めて今回のような事態になったときに、寝耳に水のような状況で課題感も共有できていないというのは、今後柏市がスポーツツーリズム、スポーツタウン柏というのを掲げてプロスポーツチームの支援をしたりまちづくりをしていく上ではやっぱり弱いかなと思うんです。なので、ぜひまずは第一歩としての連携、協議というところをしっかりと前に進めていただきたいと思います。

最後に、市長の政治姿勢についてのところで柏まつりの総括の部分なんですけれども、先ほど市長の答弁の中で本年度の熱中症救急搬送件数3件という御答弁いただきました。たしか去年私が同じ内容を伺ったときに、消防局長から土曜日3件、日曜日3件、合計6件という御答弁をいただいていたんですけども、ここの数字が変わった理由というのをお示しいただけますでしょうか。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。市長がお答えした件数3件は、医師が傷病者搬送書に熱中症と書いた件数で間違いございません。昨年私がお答えした6件につきましては、搬送書に吐き気ですとか、嘔吐、全身しびれといった傷病名ではなく症状とか主訴が書かれたもののうち、救急隊が観察した結果熱中症と疑われる件数3件も含めて答弁をさせていただいたものです。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡辺裕二君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

---

○

午前11時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、山田一一君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔27番 山田一一君登壇〕

○27番（山田一一君） 共創かしわの山田一一です。さて、重ねて少子高齢、担い手不足の時

代において、次世代を育てないと先行世代も生きられないを構想として、安心、安全、伸びやかなまちづくりに邁進してまいります。まちづくり自治体DX推進について伺います。国では、令和2年から今年度末までを対象とした自治体DX推進計画を策定し、さらに働き方改革にも通じるテレワークの推進やAIの活用を行政事務にも取り入れることなども盛り込まれています。柏市でもDX推進ガイドラインを策定し、将来像につながる様々な施策に取り組まれておりますが、計画期間の満了が迫ってきた中、まず計画の進捗について伺います。次に、具体的な効果について、個々の事務においてどのような効果が市民にとって、また事務を行う行政サイドにとって出てきているのか、その効果は当初の見込みと乖離があるのかなどについてお示しください。また、国では国費を投入し、自治体のDX化を後押ししていますが、取組の中で財政面における今後の課題等があればお示しください。地域特性、産業の振興についてです。6月議会で脱ベッドタウンが六次総の考え方だと示されましたが、このことは計画書の中では重点テーマ2に掲げられており、これらを踏まえると大きな要素は新産業の誘致であったということになりましょう。これは非常に大きな課題で、新産業誘致の実現には恐らく様々な条件がそろそろ必要があると思います。私は、柏市の地域特性を踏まえた課題についてしっかりと見極めなければならないと思いますが、現在市としては新産業誘致を目指す中でどのように捉えているのか。また、柏市が捉える条件面での課題についてどのように取り組んできておりましたでしょうか。今までの柏市は、その地理的特性から自然にベッドタウンとして成長してきたまちだったと分析されますが、これからは自ら意識的にこれまでとは異なるまちに進化していこうとしているところです。その意気込み、将来ビジョンをお示しください。道の駅しょうなんの経済・農業・地域振興についてです。道の駅しょうなんにつきましては、令和3年12月の拡張オープンから、来年度いっぱい現在指定管理者の指定期間が終了します。オープン前の私の質問に対する答弁では、道の駅しょうなんは手賀沼のエントランス拠点として、農業振興はもとより、地域の魅力をしっかり発信し、回遊性を高めつつ、手賀沼周辺の経済振興、地域振興を図る役割を担うことが想定とあり、また様々な取組の積み重ねが農業者の安定的な経営や所得向上につながる、そして手賀沼周辺地域の発展につながるよう期待するということとありました。そこで、伺いますが、このような当初の想定に対して現在どのような状況にありますでしょうか。また、想定と現状の違いがあれば、それについてはどのように分析していますでしょうか。そして、道の駅しょうなんの経営状況はどうなっていますでしょうか。さらに、来年度のプロポーザルに向け、今後どのような在り方を目指していくのでしょうか。そして、経済振興、地域振興や連携する交通、観光振興の展望についてお示しください。防災個別避難計画についてです。去年の能登半島の地震はまだ記憶に新しく、いつ、どこで大きな災害に見舞われるか分からないということを改めて感じたわけです。今年は、阪神・淡路大震災からちょうど30年目の節目の年でした。多くのボランティアが被災地に訪れて力になり、その後の災害でも定着しました。この30年でボランティア活動も進化しました。しかし、その一方で、災害への脆弱性が増しているのも事実です。例えば自治体職員は行革の名の下で人数がどんどん減り、マンパワーという面で以前に比べ非常時に対応力は落ちたのではないのでしょうか。また、コミュニティの希薄化も進んでいます。災害対応は共助に頼る部分が非常に大きいわけですが、30年前に共助を担っていた人たちは今や後期高齢者です。当時と比べ、コミュニティの在り方はさま変わりしており、共助という言葉だけが独り歩きしてはいないのでしょうか。そのような中で、心配なのは災害弱者です。東日本大震災や西日本豪雨では、障害者や高齢者が逃げ遅れた

と聞きます。要援護者の名簿を地域で共有し、助け合うという仕組みは機能しなかったわけです。また、A I 活用と一口では話されますが、町会活動の I C T 活用により、地域における効果的な災害弱者対応は手探りです。そこで、個別避難計画が自治体の努力義務になっている状況です。社会環境が変化している中で個別避難計画を柏市としてどのように位置づけ、そしてどのように取り扱おうとしているのか、現状と課題、今後の取組についてお示してください。災害避難と災害備蓄についてです。昨年9月の広報かしわでは、在宅避難をより安全、安心にということで、柏市内の住宅耐震化率が高いことを受け、市では自宅の安全が確保できるのであれば落ち着いて生活できる在宅避難を進めています。これは非常に大事なことで、震災が起きた場合、恐らく多くの市民が在宅避難となるでしょうから、そのための備えについてあらかじめ周知、啓発しておかなければ避難生活が成り立ちません。そこで、この避難物資についてです。市内各所に備蓄倉庫が置かれていますが、現時点で避難所生活を支えるための物資だけでもかなりの量になるのだと思います。その上で在宅避難を支援する物資ということになれば、無限に備蓄することができない以上、一定の状況を想定した上で目標量を決めているのだと思います。そして、その想定状況、備蓄量についてなるべく多くの人たちで共有できていれば、個人備蓄や町会の備蓄とも連動して市全体としてより効果的、効率的な備蓄になると考えます。避難所用と住宅避難用で数量を厳密に分けているわけではないのかもしれませんが、可能な限りそれぞれの想定と現状について、また今後の取組についてお示してください。サッカースタジアムの方向性についてです。今年度、サッカー J 1 リーグで柏レイソルは開幕当初から好調を維持し続け、14年ぶりの優勝を目指せる位置につけております。J リーグ全体を見れば、観客動員数はコロナ禍による落ち込みから完全に回復し、J リーグ発足から30年以上経過し、サッカー文化が全国各地に本当に根づいてきたと感じます。その中で、今全国各地で新スタジアム建設の流れも出てきているところです。そこで、柏市に目を転じると、レイソルのホームスタジアム、三協フロンティア柏スタジアムは、柏駅から徒歩圏内で、ピッチと観客席が非常に近く、臨場感のあるスタジアムとして評価されています。しかし、観客席が少ない、仮設と言ってもいいような構造、そして屋根がないということで、J リーグあるいは国際大会のための基準を満たせないまま今に至っているのが現実です。J 1 のチームは全国で20チームしかありません。その一つが柏市という地名を冠しており、県庁所在地でもなく、政令指定都市でもない柏市の名前が全国的に知られているのはレイソルによるところが大きいのは明らかなです。この大きな財産であるレイソルにホームタウンとしての柏市はどのように関わっていくのか。六次総の重点テーマ2では、柏を拠点に活躍するサッカーやバスケットボール、ラグビーといったスポーツチームの魅力に人々が引きつけられる個性を生かしたまちになりますと言っていることと深く関係してまいります。そこで、このスタジアムの問題については、実際のところ市としてどのように考えているのか、これまでにレイソル側と協議してきた経緯はあるのでしょうか。将来的に考えられる方向性はどのようなものなのでしょうか。そして、近隣市にホームスタジアムが移ってしまう可能性について考えていますでしょうか、お示してください。平和事業の継続についてです。今年は昭和100年、戦後80年という節目の年です。年号は平成、令和と変わっていますが、今昭和100年と表現するに当たっては、やはり戦争を抜きには語れない時代なんだと改めて思います。田中角栄が戦争を知らない世代が日本の中核になったときに怖いと言っていたと最近テレビなどで目にいたしました。今ここにいらっしゃる人は、恐らく皆さん戦後生まれたと思います。まさに戦争を知らない世代であるわけですが、戦争をしている人た



ちには戦争を起こしてはいけないという共通の思いがあったわけです。そして、経験者として戦争の悲惨さを語ることができたわけですが、戦後80年が経過すると経験者の数は本当に少なくなってきました。戦争を起こさないようにするための方策については政治的なスタンス、その他によっていろいろな考え方があるのかもしれませんが、戦争の悲惨さについて語り継いでいくべきだということについては恐らくほとんどの人たちが共有できると思います。本題に入ります。この節目の年の8月に柏市は「夏休み！！KASHIWAピースウィーク2025」として、小学生を対象とした「柏で学ぼう！！夏休み平和探検隊」、パネル展示、図書展示、柏麦わらぼうしの会の自主公演による朗読劇の4つのイベントの実施がありました。戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える地道な取組は、私は今後も継続して行っていただきたいと思うわけですが、先ほど申し上げた語り継ぐということについて年々難しくなっていないのか心配になります。私は、経験者の声を残し、そして経験していない者が語り継いでいく、このことを行政としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。そこで、お伺いしますが、市が実施している平和事業の実施状況や今申し上げた語り継ぐことについて課題や問題点、今後の事業展開の方向性などについてお示しください。

ふるさと運動に対する評価についてです。ふるさと運動が始まって約50年が経過し、当時とは社会状況、地域環境、住民構成など様々なものが変化しています。そこで、現代に求められるふるさと運動、いわゆる地域づくりはどうか、危惧しているところでもあります。今日的コミュニティ活動の在り方において、多世代についての居場所が求められても、今ある公共施設は年代別、目的別になっていて、どうしても限定的な使い方になってしまいます。同じように、近隣センターもふるさと運動をベースにしたままでは今の時代に合った施設には恐らく整えられないでしょう。新しい指針に基づき、生まれ変わる時期に来ているように感じます。そして、この新しい指針が近隣センター以外の公共施設の再編にもつながるのではないかと期待します。そのような中で、町会の枠を超えた地域コミュニティづくりの中心的な担い手であるふるさと協議会を含めた地域団体が、昭和50年代から続くふるさと運動を時代に合わせたコミュニティとなるよう、地域で行われている文化伝統行事の継承活動が必要ではないかと思っております。そこで、お伺いをいたします。ふるさと運動、いわゆる地域づくりに対する現在の状況と今後の方向性、そして地域コミュニティ活性化の方策として現在考えていることがあればお示しください。

福祉行政についてです。「にも包括」、精神障害にも対応した地域包括システムのことです。本来包括ケアには精神障害者のケアやメンタルヘルスケアも含まれているべきなので、わざわざ精神障害にもと言わなくてもいいはずですが、今の法律や制度の整合性を図り、この状況を改善し、別扱いすることなく精神障害にも対応していくことを目指そうとする考え方が「にも包括」ですと調べました。そして、相談支援の充実や対応について、社会参加への支援等、支援ニーズにあっていこうとするものですが、これを十分に機能させるだけの地域支援がなければ難しいのではないかと私は思っております。そこで、柏市の状況ですが、実際に現在「にも包括」の考え方に沿った対応をどのように行っているのでしょうか。対象となる精神障害の人数や医療機関、相談機関などの地域資源の状況などを交えて柏市における現状と課題、今後の取組をお示しください。

水泳授業に関してです。学校プールを廃止する事例が全国的にも増えてきており、柏市も民間プールを活用した水泳授業の対象校を増やしてきています。近年、学校プールについては維

持管理コストの面から語られがちですが、本来は教育的側面から学校プールや水泳授業の必要性や在り方について整理すべきではないかと思います。しかし、水泳授業の効果については明確なものはないようです。しかし、学習指導要領は、水泳の楽しさや喜び、泳法を身につけるというところに比重を置いた位置づけとなっており、何のための水泳授業なのかは実際のところ各学校に委ねられているのかもしれませんが。そして、水泳授業は事故のリスクが高いということを念頭に置く必要もあります。そこで、お伺いしますが、柏市教育委員会では学校プールや水泳授業の必要性や在り方についてどのように考えており、その考えは現在の民間委託の方向性とどのような関係にあり、また学校プールの存続可否についてはどのような方針でいるのか、お示してください。

地域の諸問題についてであります。永楽台地域は、過去長年にわたり雨水、家庭雑排水の流出を含み、水害対策に悩まされ、住民にとりまして大変な苦労を強いられた地域であります。大津川左岸第3排水区、名戸ヶ谷一丁目先排水路対策についてお伺いをします。以上、1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、柏レイソルのサッカースタジアムに関連した御質問についてお答えをいたします。御質問の中で御案内がありましたとおり、柏レイソルは本市の全国的な知名度向上に大きな役割を果たしていただいているほか、地域社会への経済効果の創出やホームタウンデーの開催、学校訪問事業、小学生の観戦招待の実施など、市との連携を通じて地域活性化や市民同士のつながりをつくっていく上で中心的な存在として、Jリーグ昇格から30年以上経過した現在においても本市にとって欠かせない貴重な地域資源となっております。本市としましても、柏レイソルをホームタウン事業の核と位置づけ、これまで東武アーバンパークライン柏駅の発車メロディーを柏レイソル応援歌に変更したり、柏レイソルデザインの郵便ポストを設置したりと柏レイソルのあるまちの印象づけ、市民交流のきっかけづくりにつながるような取組を進めてまいりました。一方で、柏レイソルとはこれまでも随時意見交換を行いながら、スタジアムの設備改善に関することや試合開催時の周辺道路の混雑状況といった諸課題について共有をしているところでございます。こうした課題は、柏市、柏レイソル双方にとって単独では解決することができない事項もありますので、引き続きよりよい在り方について協議の場を持ち、解決に向けて協力してまいりたいと考えております。その上で、柏レイソルというサッカークラブが本市を語る上で大きな役割を果たしてきたこれまでの歴史を踏まえ、これからも共に手を携えてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、まちづくりに関する御質問のうち、自治体DX推進、平和事業の継続の2点についてお答えいたします。初めに、自治体DX推進についてお答えをいたします。本市では、柏市DX推進ガイドラインを策定し、つながる市役所と業務改革、効率化、価値創造を将来像として掲げ、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間としてデジタル技術の利活用を推進しております。令和6年度の主な進捗といたしましては、つながる市役所の分野では、1年間で新たに108の行政手続をオンライン化し、これにより申請数ベースで93.3%がオンラインで申請ができるようになりました。また、コンビニにあるキオスク

端末での各種証明書の交付率は2年間で倍増し、全体の29.5%に達しております。そのほか、デジタル機器に不慣れな方を支援するため、スマートフォンの講座を年17回開催し、延べ182名の方に御参加いただきました。次に、業務改革、効率化、価値創造の分野では、電子決裁の利用率が94%まで向上したほか、生成AIの活用や人間の作業をソフトウェアで自動化させるRPAの活用を進めているところです。なお、これらの取組の進捗につきましては、本市のホームページにて公表する予定です。次に、DXの効果とその評価についてです。DXの成果は、具体的にどのような施策を行ったかを示す活動指標だけではなく、それらの施策によって市民の皆様や職員の行動、利便性がどのように変化したのかといった点も重視すべきであると考えております。この観点で言えば、例えば先ほど申しましたとおり、手続のオンライン化やコンビニ交付が進んでいる一方で市役所の窓口で受け付けている手続のオンライン申請の利用率が低いこともあり、窓口が混雑したり待ち時間が長いといった状況が見受けられます。また、行政内部の観点では、電子決裁率は9割を超えているものの、紙の使用量はここ3年間で1割未満の減少にとどまっております。このため、なぜオンライン申請が利用されないのか、なぜ職員は紙に出力をしているのかといった課題について、市民や職員の目線に立ち、使いやすい仕組みになっているか、紙を前提としたルールや仕事のやり方になっていないかといった点を検証、分析し、実効性のある改善策を講じてまいりたいと考えております。最後に、財政面の課題についてです。現状利用可能な国の制度を活用し、財政負担の軽減に努めているところですが、全てを交付金で賄うことはできておりません。令和7年度の学校関係を除いた電算関係予算のうち、約90%は一般財源から支出している状況です。このため、限られた予算の有効活用を図るため、優先順位の明確化や費用対効果の検証のほか、初期投資が少ないクラウドサービスの活用やスケールメリットを図るための調達の集約化などを進めてまいります。いずれにいたしましても、引き続きデジタル機器を使った申請に抵抗をお持ちの方などに配慮しながら、DXを着実に進めることで持続可能な行政運営がなされるよう努めてまいります。続きまして、平和事業の継続についてお答えいたします。議員御案内のとおり、市では市民団体と連携した学校訪問事業やパネル展の実施など、平和啓発に関する様々な取組を実施しているところですが、これらの取組においては市内にお住まいの被爆体験者で構成される市民団体、柏和会の皆様に多大な御協力をいただいております。一方で、全国的に直面する課題と同様に当該団体も高齢化が進んでおり、いずれ戦争や被爆の経験を直接語りかけることができる機会が失われることを懸念しております。市といたしましても、これまで蓄積してきた戦争や被爆に関する市民の証言の記録を活用するなど、全国の自治体で実施している様々な取組を参考に、若い世代に引き継いでいける施策を検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からはまちづくりについての御質問2点についてお答えいたします。まず、地域特性、産業の振興についてです。本市は、柏駅周辺を中心とした商業施設の集積、柏の葉地区を中心とした国内屈指の学術研究機関の集積、手賀沼周辺をはじめとした豊富な観光資源、国内トップクラスの生産量を誇るカブ、ネギ、ハウレンソウをはじめとした農業生産など多様な産業ポテンシャルを有しており、魅力創出や業種の垣根を越えた連携など、地域特性を生かした新ビジネス、新産業の創出に取り組んでいるところでございます。しかしながら、今後の人口減少時代においても本市がさらなる持続的な経済成長を実現するため

には、これまで以上に市内外から人、企業、情報が集まり、活発な事業活動が行われることにより生産額や中間人口の増加を図るとともに、地域を超えた広域経済圏の牽引役として産業振興を図っていくことが重要であると考えております。そのためにも、大学や医療、研究機関等が数多く立地し、我が国最先端の技術を有する機関が集うまさに機能集積エリアである柏の葉地域において、さらなるイノベーション創出を図ることが必要となっております。このような中、本市では今年度、研究開発に挑戦する企業のさらなる集積を目指し、企業誘致に関する奨励金制度を大幅に拡充したところ、早速様々なジャンルの企業より制度活用のお問合せをいただいているところでございます。引き続き本市がこれまで築き上げてきたまちの魅力を生かしつつ、新しい価値が創造されるチャレンジできるまちに向けた環境整備に積極的に取り組み、本市だけにとどまらず、地域経済も牽引するリーディングコアシティーの実現を目指してまいります。続きまして、道の駅しょうなんについてお答えいたします。道の駅しょうなんにつきましては、令和3年にリニューアルし、農作物直売所の売場面積や駐車場を約3倍に拡張するなどハード面での機能の向上に取り組み、拡張整備いたしました。また、施設の機能や役割である農業振興や地域振興を図るためには、手賀沼周辺地域の魅力を市内外に伝えていくことが大事でありますので、実際に足を運んでいただき、体験して楽しんでいただく動機づけとなるよう、イベント等のソフト面での取組も並行して進めてまいりました。具体的な取組といたしましては、国の地方創生の交付金等を活用して行ってきた手賀沼アグリビジネスパーク事業では、道の駅しょうなんを手賀沼周辺地域のエントランス拠点として位置づけ、道の駅しょうなんにお越しいただいた方にお米や野菜の収穫体験や地元産のイチゴ農園、ブルーベリー農園や飲食店を巡る地域回遊型イベント、手賀沼の水辺を活用したサップやフロートバイクといった水上アクティビティーなど様々な体験の機会を提供し、手賀沼周辺地域への回遊を促すとともに、交流人口の拡大と農業を中心とした経済振興、地域振興の推進に取り組んできたところでございます。こうした取組により、道の駅しょうなんには現在大変多くの方に御来場いただいております。次に、現在の指定管理者である株式会社道の駅しょうなんの経営状況につきましては、年間の施設全体の売上目標を10億円に設定しておりましたが、令和6年度実績では約17億円と当初の目標を大きく上回る実績を計上し、売上げ、利益ともに堅調に推移をしております。また、指定管理者独自の取組では、出荷農業者に対する利益の還元策として、各出荷農業者の皆様へ負担していただいている販売手数料の一部返還や梱包資材の安価での提供、栽培技術講習会の開催など農業者の支援にも積極的に取り組んでいるところでございます。このように、道の駅しょうなんのリニューアルや手賀沼アグリビジネスパーク事業の取組により新たな来場者と販売体制の強化が図られておりますので、農業者の安定した出荷や所得の向上など一定の成果が出ているものと考えております。しかし、その一方で、農業後継者や新規就農者をはじめとした担い手の確保、また耕作放棄地等の課題につきましては、今後も継続して取り組むべき課題であると認識しております。このため、次期指定管理者の選定においては、これまで市が行ってきた手賀沼アグリビジネスパーク事業を指定管理者の役割として位置づけ、施設管理とソフト事業を連動させた運営を展開することで事業の効果と施設の設置目的を最大限に発揮できるよう、適切な事業者の選定に努めてまいります。最後に、経済振興、地域振興や交通、観光振興の展望についてですが、道の駅しょうなんは地域の中心施設として農業振興を図っていくことはもとより、手賀沼アグリビジネスパーク事業の中核施設として手賀沼周辺の地域振興

を担っていく役割がございますので、さらなる経済振興、地域振興を実現するためには、農業者をはじめとする地域の様々な主体と連携を深め、それぞれが役割を持って取り組んでいくことが重要であると考えております。このような中、さらに集客を高めるためには交通アクセスの面での課題も大きいと考えております。現在は主に自家用車でお越しいただくことを想定した施設運営を行っておりますが、今後は自家用車によらない交通手段やアクセスの向上策についても取り組む必要があると認識しております。いずれにいたしましても、道の駅しょうなんが農業と地域の様々な主体をつなぐハブ機能としての役割を果たし、さらなる農業振興や地域振興、さらには観光振興に寄与できるよう、指定管理者をはじめ、庁内の関係部署や関係機関等と連携して取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは災害個別避難計画についてお答えいたします。まず、避難行動要支援者の個別避難計画については、令和4年度からの計画作成委託モデル事業を踏まえ、令和6年度には、防災福祉K—N e tに登録された方のうち要介護4号の方を対象に、ケアマネジャーに委託し、55件の計画を作成いたしました。また、御本人、御家族等が御自身で計画を作成できる方にはセルフプランの作成にも取り組んでいただくため、K—N e tの登録確認時にセルフプラン作成の御案内を同封する等の周知により、令和6年度で864件のセルフでの個別避難計画が作成されております。今年度は、避難行動要支援者の中でも優先順位が高い人工呼吸器等医療機器利用者の計画作成について訪問看護事業所との協議を進めており、委託の実施を行っていく予定でございます。要介護高齢者や障害者の方の計画作成に当たっては、御自身や御家族での計画作成が難しい方も少なくなく、福祉専門職の方々にも担っていただく必要がありますが、業務が多忙のため、委託を請け負うことが難しいなどの課題も出てきてございます。しかしながら、近年の災害被害を鑑みても、個別避難計画は喫緊の課題と認識しておりますので、今後も専門職の方々へ説明し、協力を得ながら重症度や優先度の高い方から迅速に取り組み、地域の連携やI C Tの活用等を踏まえ、災害弱者の方の安全、安心が確保できるよう取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは防災在宅避難と災害備蓄についてお答えいたします。議員の発言のとおり、本市では昨年の広報かしわ9月号の特集記事、災害への備えの中で、自宅の安全が確保できるのであれば落ち着いて生活できる在宅避難を勧める旨の説明をいたしました。御質問の食料等の備蓄状況についてお答えいたします。災害時には食料等の不足が懸念されることから、各家庭においては最低3日間、3日分の食料等の備蓄をお願いしているところでございます。本市といたしましては、平成30年度に実施した防災アセスメント調査に基づき、発災後3日間の避難者に必要な物資の数量を定め、計画的に配備を進めております。現在の備蓄状況につきましては、水、毛布、簡易トイレなどについては計画備蓄数量の確保が完了しておりますが、食料につきましては計画数量の約40万食に対し、約35万5,000食の備蓄数量となっているため、消費期限による入替えと併せ、計画的に配備を進めておるところでございます。なお、計画数量につきましては、議員御質問の在宅避難者も含めた数量となっており、避難所の避難者と同様に避難所にて備蓄物資の提供を受けることができる体制を整えております。

次に、備蓄情報の共有についてです。平時より地域での講習会、広報かしわ、市ホームページなど様々な機会や母体を通じ、在宅避難時の支援物資の受け取り方法、災害情報の入手方法など災害時への備えを啓発しているところがございます。いずれにいたしましても、今後も引き続き物資の計画的配備に併せて備蓄情報についての周知啓発に努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からはふるさと運動に関する御質問にお答えをいたします。本市では、昭和50年代に急激な人口の増加等による新旧住民のコミュニティ形成や共同意識の希薄化が課題となり、住んでいるまちがふるさとと思えるようなまちにしていこうという目的でふるさと運動が始まり、おおむね中学校区をコミュニティエリアに定め、地域住民の活動の拠点として順次近隣センターを整備するとともに、地域づくりの中心的な担い手としてふるさと協議会が設立されてまいりました。以降、ふるさと協議会は町会、自治会の枠を超えて近隣センターを拠点に多岐にわたった事業に取り組んでおり、本市の地域づくりに大きな役割を果たしてきたものと感謝いたすところであります。しかしながら、町会等の加入率が減少の一途をたどり、地域活動の担い手の高齢化、社会状況や地域環境の変化に伴い、地域への愛着が弱まり、地域活動への地域住民の関わりも減少しているように感じます。このような中で、市と住民や地域の多様な主体が連携し、力を合わせて地域をつくる姿勢が持続可能な地域社会の基盤となると考えており、とりわけ次世代を担う若い方々にとって地域に関わっている実感を得られる仕組みづくりは、地域への関心と郷土愛を高める重要な要素であると考えております。このため、今後も引き続きふるさと協議会や町会などとの連携を促進し、地域づくりコーディネーターも活用しながら、ふだん地域に関わる機会の少ない若い世代が地域に関心を持つ仕掛けづくりを強化するとともに、若者や他世代との交流イベントの充実を図るほか、町会等への財政的な支援と地域の課題解決に向けた支援を通じて地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、「にも包括」、精神障害にも対応した地域包括システムの取組と柏市における現状と課題、今後の方向性についてお答えいたします。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、いわゆる「にも包括」は、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたシステムであります。本市では、平成30年度より千葉県を受託事業所と連携し、柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を開始し、令和3年度からは本市単独で受託事業所、官民協働で事業を推進しております。この「にも包括」の推進に当たっては、保健、医療、福祉関係者等による関係者の会議を毎年年13回程度開催し、柏市の課題抽出と検討協議を行っております。具体的内容としては、精神科医療と福祉、介護等との連携強化に向けた事例検討会や研修会の開催、当事者の方の病状の安定を図るためのツールの作成やワーキンググループを発足し、医療との連携や若年層への支援など各テーマに対応する取組を行っているところであります。この協議の場では、障害や疾病の理解促進や啓発が十分でないことや障害のある方などを支える担い手が

不足していることなどが課題とされております。そのため、市民へのリーフレット等を用いた普及啓発や講演会の開催、にも包括の仕組みを活用し、庁内関係部署及び関係機関向けの人材育成に向けた研修会、ピアサポート交流会等を実施しておりますが、今後も継続し、課題解決に向けて取組を行ってまいります。次に、柏市の現状といたしましては、精神障害者保健福祉手帳所持者は令和6年度末で4,889人で、令和2年度末の3,611人と比較するとこの5年間で35%増加しております。相談支援体制といたしましては、地域における相談支援の中核的な機関として委託相談を兼ねた地域生活支援拠点を市内に4か所整備し、障害のある方やその御家族が身近な地域で相談ができるような対応をしております。また、心の健康に関する相談については、精神科医による相談日を設け、必要な方には訪問での相談等、丁寧な対応を行うよう努めております。今後も精神障害の有無や程度によらず、地域生活に関する相談に地域全体で対応できるように現在の取組を継続し、関係機関との重層的な連携による支援体制の構築を推進してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは水泳授業についてお答えいたします。まず、学校のプールや水泳授業の必要性や在り方と現在の民間委託事業の方向性との関係についてですが、市教育委員会では水泳学習を重要な教育活動の一つであると捉えております。義務教育の早い段階から水になれ親しみ、一定の泳力を身につけることは、水泳の楽しさや喜びを味わい、豊かなスポーツライフにつながります。また、水難事故から命を守るための着衣水泳など、安全教育の目的を持って取り組む内容もございます。そのため、児童生徒が持続可能な形で水泳指導を受けることができる機会を提供することを目的として民間委託事業を進めております。令和7年度は市内小学校40校において民間委託を行っており、令和8年度には残る2校にインストラクターを派遣し、市内全小学校で民間委託事業の完了を目指しております。この民間委託事業では、天候や季節に左右されず指導時間を確保できることや専門的指導による泳力の向上、より安心、安全な環境での指導など多くの教育的効果がございます。令和6年度に行った児童を対象にしたアンケートでは、約8割の児童が楽しい、より泳げるようになったなど肯定的な回答をしております。続きまして、学校のプールの存続可否についての方針に関してですが、現在学校のプールで実施している中学校の水泳授業につきましては今年度中に方針を決定する方向で検討を進めております。今後も柏市の児童生徒に効果的で安全な水泳学習の機会を提供できるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは地域水害対策についてお答えします。議員お尋ねの大津川左岸第3排水区、名戸ヶ谷一丁目先排水路につきましては、主に永楽台及び常磐台地域の雨水が集まり、流れており、両側がコルゲートと呼ばれる金属製の壁水路で設置されてから相当の年数が経過し、老朽化が進んでおります。また、水路の隣接地は宅地化が進み、柏市道と接していないため、機材等の搬入口及び作業ヤードの確保が厳しく、早期の改修が必要であると認識していたところです。周辺地域の公共下水道計画による雨水幹線が整備されたことから、老朽化対策として令和2年度に当該排水路改修の実施設計を行いました。その後、整備工事に向けて機材等の搬入口及び作業ヤードとしての民有地の借地交渉、現状の再確認などを行いつ

つ、令和7年度に国の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用する見込みとなり、整備を進めるものです。整備概要といたしましては、延長約328メートルを3工区に分け、内幅1,500ミリメートル、内高1,200ミリメートルの蓋つきU型カルバートに敷設替えを行い、整備期間を3か年計画としております。当該水路は狭隘であるため、施工しながら作業スペースを確保していくことが課題であり、また住宅が建設されていない搬入口が整備区間の中心付近となるため、そこを起点に第1工区として約74メートルを施工区間と設定し、今年度工事発注をしたところです。引き続き国の交付金を活用しながら、老朽化による水害被害が生じないように、工事完成に向け、鋭意取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、山田一一君。

○27番（山田一一君） 御答弁ありがとうございました。少しずつ。永楽台の水害対策、本当にこれは住民が長年待っていたことでありまして、あと工事現場もいろんな点で工事する方も御苦労されると思います。どうぞその辺は順調に進捗できていただけるようお願いをいたします。

それから、あと水泳教室ですけれども、ありがとうございます。ただ、今年も水難事故が子供の痛ましい事故が起きまして、今教育委員会、部長からしっかり柏市は水泳に専門委託をして継続すると、その意気込みを聞いて安心したところであります。私どもが思うのは、やっぱり水の中で呼吸ができる、このことを教えておかないと、今ただ楽しんで川や海で水泳すると、泳ぐということだけではなくて、いろんな災害に出くわしたときとか、そういう水難のことに遭遇したときに水の中でうまく呼吸ができるということが随分大きな要素でございますので、その辺もしっかり専門業者、委託のほうはしっかりしていると思いますけれども、ありがとうございました。

それから、ふるさと運動に対するこの評価、部長、これ本当に今後の、今地域の安心と郷土愛という言葉が出ましたので、この辺はすばらしいコンセプトができると思います。ですんで、こういうふうにいる若人たちが参画意識が醸成される時期だと思いますので、ひとつこの辺もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、サッカー、認識確認しまして、スポーツ文化の一端を大きく担っておりますので、その辺はこれからいろいろ関心を持って見たいと思います。それから、危機管理部長、本当にありがとうございます。今市民が一番安心、安全は、生活と食料です。そういう点でこの柏市の意気込みをしっかり啓蒙して、内容を充実していただける広報はしっかり図っていただきたいと、こう感じるところでございます。それから、道の駅しょうなん、今大きく部長のほうから地域経済圏までというふうに、でも本当のことは言えないでしょう、駐車場の問題ですよ。この辺も今車を使わないようにって、これ大きなコンセプトが開いてきたと思います。柏市が2005年に沼南と合併をいたしまして、新市道路建設ができて、特に手賀沼を中心にする新しい地域づくりということで大きなコンセプトを抱いております。今太田市長がまめバスを柏公園からずっと文化会館、ウェルネスまで、これ導いてくれましたけども、その先、私は新市道路の建設でずっと交通網というのは今後とも生活圏で公共交通というのは非常に大事な要素になりますので、道の駅しょうなんのバスを入れるとか、そういうようなところまで構想はあると思うんですけれども、それから転じて開けば、私も文化ゾーンで文化会館、体育館の間のあの民地を買っていただいて、大型バスを入れながら、非常に手賀沼のまちづくりずっと開いて、沼南町から今度は沼南庁舎のほうも、一応近隣センターの落としどころも決まりつつあります



けれども、ずっとつないで、3・3・2からずっと開いてくれば、今柏市は治安防災で一番は警察の問題とかいろんなことを検討される時期でありますけれども、複合施設として、今警察のほうもキャパが柏市非常に広過ぎるので、なかなか警察官が柏市に赴任されるのがということもおっしゃっていらっしゃいましたんで、ただ複合施設で消防署と警察署とセットでやるとか、3・3・2を延長して、公共交通のその中でまちづくりの構想を描いていただきたいと思います。それから最後に、私も感心しました。今御答弁の中で財源の問題があるんですけども、今私も本当に心配するのは、現状子供たちの手当をするべく2万円支給にしても、それから地域創生2.0交付にしても不確定です。ともかく国民経済活動を牽引する活力資金の問題で財源確保の問題なんで、この辺は国債発行したほうがいいのかとか、それじゃまずいとか、いろんな議論がありますけれども、どうぞ財政部長を中心にして事業の、いわゆる国からの補助金体制の事業だけではなくて、この中核市、それから市長は中核市以上に先々の広域圏のところまで導いていくという意欲も示されました。ですから、休まる暇はないと思います。そういう意味合いで、ひとつ柏市が本当に誇れる都市間競争は始まっています。その中で自覚をしっかりとっていただいて、柏市の確立をしていただきたいと思います。質問は終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で山田一一君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 零時休憩

---

○

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、伊藤誠君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔19番 伊藤 誠君登壇〕

○19番（伊藤 誠君） 皆さん、こんにちは。みらい構想かしわの伊藤です。どうぞよろしくお願いします。まず、議場に足を運んでくださった皆さん、本当にありがとうございます。一生懸命頑張りますので、どうぞお時間のほう頂戴いたします。よろしくお願いいたします。今議会は、波乱のスタートになったと思います。今も全然落ち着いていませんが、それでもここにいる議員の皆さん、そして市職員の皆さんの明日の柏を今日よりもよくしたいという気持ちはみんな一緒だと思います。そして、国政、そして市政混沌としている今だからこそ、人に流されることなく、市立柏高校バスケットボール部部訓、不動心を心に質問させていただきます。よろしくお願いします。では、市長にお尋ねします。市長の政治姿勢について、スポーツタウン柏を掲げている本市において、市長は今後どのような道筋を描いていくのかお尋ねいたします。本市は、柏レイソル、ENEOSサンフラワーズ、名立たるプロスポーツチームが柏をホームタウンとして活動している希有中核都市です。また、本市主催のスポーツイベント、スポーツドリーム柏等、柏市民参加型のイベントも非常に盛んな本市です。市長が以前からお話ししているスポーツタウン柏を今後どのように継続して、あるいは進展させていくのか、今後の市長の思い描くスポーツへの思いをお聞かせください。次に、受益者負担について考え方と目標についてお尋ねいたします。まず、本市における受益者負担の考え方についてお示ください。ひとえに受益者負担と言っても、証明書の書類発行手数料、公益施設の使用料等多岐に

わたります。また、頂いた資料には、施設ごとの負担割合に達していない事業に対しては速やかに見直すかとあります。ですが、平成28年以降ですか、見直した実績がないように感じますが、市は今後どのようにするかお考えをお示してください。

次に、維持補修との関連性についてお尋ねいたします。先ほどの質問の趣旨になりますが、受益者負担がある中で、事スポーツ施設に限って言えばかなり老朽化が目立つ施設も見受けられます。限られた予算の中で補修しており、維持管理に努めていますが、残念ながらけがにつながりかねない施設も見受けられます。そこでお聞きいたします。受益者負担が施設ごとの負担割合の目標に達した場合には、今より税収は増加することとなると思います。その収益を修繕、維持に充てることはできるのでしょうか。利用者の皆さんからも、けがなく安心してプレーができる環境が欲しいとの意見も散見されます。市民生活部のお答えのできる範囲で構いませんので、市のお考えのほうお願いいたします。

次に、公共施設予約システム、システム改変に向けた進捗についてお尋ねいたします。現在開発中の公共予約システムの進捗はどうか。また、本議会に上程された議案第1号が議決された場合には同システム内ではいつから反映されるのか、お示してください。次に、団体登録についてお尋ねいたします。同システム内の団体登録は、一度登録してしまえば多くの施設がインターネット上で予約ができる便利なものです。ですが、一部施設ごとに登録が必要なものがあり、利用できない公共施設もあります。例えばアミューゼ柏やパレット柏、ラコルタ柏等が挙げられます。これらを次回のシステム改変に併せて一元化し、利用できるようにはならないのでしょうか、市のお考えをお聞かせください。次に、近隣センターを利用したクールスポットについてお尋ねいたします。先日、近隣センターを利用させていただきました。猛暑日の日でしたが、近隣センターの中は涼しく、多くの人が涼を求めて来館されていました。しかしながら、ロビーの座れるスペースはほぼ満席となっておりまして、立っている人もちらほら見受けられる状況でした。そこで、お伺いいたします。会議室や多目的室の予約が入っていない時間帯を一般開放はできないでしょうか。会議室は、3時間で410円で利用できます。料金設定や個別会計等、細かい考えなければならぬところもありますが、今本市が進めているクールスポットのさらなる開設につながるのではないのでしょうか、市の考えをお聞かせください。

次に、第2期柏市スポーツ推進計画、政策を活用した特設クラブの維持についてお尋ねいたします。先日、第2期柏市スポーツ計画中間見直し延長素案が示されました。その中で、まずスポーツの定義、スポーツとは、スポーツ基本法では心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心そのほかの精神の涵養のために個人または集団で行われる運動競技、そのほかの身体活動と定められています。この素案の策定背景を見てみると、第2期柏市スポーツ推進計画（中間見直し版）に加えて、令和9年度以降に示される国の最新の情報を反映させるため、今回2年間の延長版に改定しますとあります。こちらを前提にお話しさせていただきます。では、資料のほうをお願いします。ありがとうございます。こちらがスポーツ推進計画素案の中の17ページの一文の切り抜きとなります。読み上げます。施設面での課題とありまして、一人でも多くの市民がスポーツに親しめる場所を確保するためには、身近にスポーツができる場所として公共施設や学校体育施設の効果的、効率的な運用が必要です。あわせて、安全、安心に利用できる環境等を整えることも必要となります。また、公共施設のほかにスポーツに親しめる空間を確保することも重要となりますとあります。資料ありがとうございます。この計画が目指す方向性と現状の本市において、残念ながら乖離が見られる部分

があるのではないかと考えます。そこで、お聞きします。先日我が会派、永山議員への答弁の中で、現在の特設クラブ、これの維持はやはりなかなか難しいということは認識いたしました。そこで、御提案です。この施策を利用して、小学校特設クラブがなくなろうとしている今だからこそ、先生を中心とした子供たちの指導方法から脱却して、保護者や地域クラブへ学校体育施設を開放して、特設クラブに代わる新たな活動方法を模索していただけないでしょうか。平日の特設クラブが使用していた時間帯がこれからは空いていきます。この時間帯ならば実現できる可能性は大いにあると思います。市の考えをお聞かせください。次に、政策の実行時期についてお尋ねいたします。新たに制定しようとしている素案についてはいつから実行することを目標としているのか、お示してください。次に、新規施設についてお尋ねいたします。この施策の中には新規施設開設のワードが私には見つけられませんでした。スポーツ施設においては、土日の稼働状況が非常に柏市高く、来年度より優先団体である年間利用調整予約も見直しが迫られています。明らかに活動環境が足りていないのではないかと私は考えております。新規施設について本市は今後どのように考えているのか、お示してください。

次に、旧田中北小学校跡地、維持費、現状及び今後の展望について併せてお尋ねいたします。先日福元議員の答弁がありましたので、重複する部分はあろうかと思いますが、まず年間維持費はどの程度か、お示してください。今後の展望については、廃校の利活用についてそのときの答弁で横浜市に視察に行ったとお伺いしましたが、すぐお隣の松戸市では廃校になった新松戸北小学校、北中学校を再利用して松戸市民交流会館（すまいる）という名前でその施設が2016年に開館しています。ここは、体育館や音出しのできる施設、防災倉庫、子供の遊べる室内広場があります。ぜひ参考になさっていただき、田中北小の今後の展望に生かしていただければ幸いです。また、せっかく施設が今空いている状況で使えるのであれば、民間貸出し等はできないでしょうか、市のお考えをお聞かせください。

次に、防災について、防災訓練実施状況、避難訓練体験、併せてお尋ねいたします。9月1日は防災の日、さきの大震災から学んだ常に災害に備えることの大事さを忘れぬよう制定されました。そこで、お聞きいたします。本市ではどの程度防災訓練を実施しているのか、お示してください。また、議案第11号に上程された災害対策用プライベートルームを含め、避難所体験等の訓練は行われているのでしょうか、現状をお示してください。

最後の質問であります。市立柏高校、予算要求についてお尋ねいたします。毎年各部署から予算要求がなされると思いますが、市立柏高校においては予算要求はどのような手順でどのように承認され、予算が執行されるのか示してください。次に、グラウンドについてお尋ねいたします。先日、市立柏高校の部活動を見学しに行きました。すばらしい芝のグラウンドの中でサッカー部、陸上部が練習していました。ただ、猛烈な暑さの中の練習でしたので、不安を覚えました。ふと芝のグラウンドを見ると、黒い砂のようなチップが目につきました。資料お願いします。こちらが人工芝の中に入っている黒いチップになるんですが、こちらは実際に現地に行って芝生を触ると大変熱くて、触れない部分もあるぐらいなほどでした。せめて黒いチップではなくて色が白いチップなら、もう少し表面温度が下がるのではないかと考えます。また、聞いたお話だと、その表面温度は色が黒いものでなければ10度ぐらいの低下が見られるとのことでした。画面戻してください。そこで、お聞きいたします。以前も質問しましたが、この黒いチップはどんどん補充していくものだとお聞きしました。全面入替えでは多額の費用がかかるかと思いますが、せめて次回補充する分から白いチップに変更する等の措置はできないで

しょうか、市の考えをお聞かせください。最後、メインアリーナのエアコンについてお尋ねいたします。この夏の酷暑の中、市立柏高校のメインアリーナのエアコンがほとんど効いていない状況だとお聞きしました。以前より調子が悪いとはお聞きしていましたが、実際には見ないとどの程度か分かりませんので、この夏４回ほどアリーナに部活の見学がてら行ってきました。うち１回は、我が市立柏高校の同窓であります上橋議員に同行いただきまして行ってきました。ありがとうございました。アリーナのエアコン、当然稼働していますので、体育館閉め切りになっているんですよね、ほとんど。窓全部開いてはおりません。中に入りますと本当に暑い。一瞬で汗だくになります。では、どれくらい暑いか、アリーナの温度表をまとめましたので、御覧ください。資料お願いします。ちょっと見づらいんですが、こちらの表は市立柏高校のアリーナ温度表で、14時と16時のアリーナ温度、そして湿度、そこに私が付け加えましたが、外気温を記入したものになっております。外気温は、その日の千葉県最高気温を記入してあります。現地の住所は、柏市船戸山高野ですので、多少違いますが、御容赦ください。表を見ると35度を超える日は赤く示してあります。数字の部分が赤く示してあります。熱中症アラートが発動されている日を紫で囲ってあります。日付のところになります。御覧ください。時間の都合上ちょっと8月1日から8月26日のデータしか御紹介できませんが、本年5月から市立柏高校では体育館の温度表を記入しています。では、外気温とアリーナの温度を見比べてみてください。一例を読んでみます。8月3日、外気温34.3度、アリーナ温度14時、36度、16時も36度、8月18日、データの中で一番温度が高い日ですが、外気温が36.3度の日、アリーナの温度は14時、37度、16時、36度。これを見ると外気温とアリーナの室内の温度がほぼ変わらないことが見てとれると思います。また、アリーナの温度が35度を超えた日が15日間、熱中症アラートが発表された日がこの26日までのデータで15日間あります。熱中症アラートは、暑さ指数が33を超えると発表されます。基本的に運動ができなかったり、いろいろ制約がかかります。暑さ指数というのはWBGT、0.7掛ける湿度プラス放射熱プラス0.1掛けることの気温で算出されます。暑さ指数において最も重要なのは、温度ではなく、実は湿度となります。では、アリーナの湿度はどうか。見ていただくと分かるんですが、50%から65%で推移しています。エアコンが稼働して動いている状況として、稼働していても高めの数字だということが見てとれると思います。エアコンがついていても室内温度、そして湿度ともに下がっていない。つまりほとんど効いていないことが分かります。計測機器や場所をお伝えしないとデータの信憑性が低いと思いますので、現地の写真をお見せいたします。そして、データの原本も体育館にありますので、ぜひ現場に足を運んでいただいて御覧になってみてください。また、比較対照がないと分からないかと思うので、実際に私が市立柏高校のアリーナと流通経済大柏の第2体育館を比べた写真がありますので、お見せいたします。資料お願いします。ありがとうございます。こちらが市立柏高校アリーナの8月30日16時の温度計の写真になります。32度ですか、を指しています。簡易なものなんですが、湿度と温度が測れます。場所はアリーナの1階、音響室ですかね、真ん中辺りなんですが、その目の前に設置してありまして、記入する紙と温度表があって、生徒たちが毎日書いてもらって、お名前も実際のものには入っております。こちらを基に温度表が作成されています。画面を切り替えてください。こちら、ちょっと同じものは持っていけなかったんで、携帯の中のアプリを利用してアリーナの温度を測ってきたんですが、これは移動先の流通経済大柏高校第2体育館の16時25分、8月30日の写真であります。室内温度、見ていただくと分かりますが、23.7度になっています。流通経済のほうでは、熱中

症アラート計というのが市立柏のほうでは設置されているんですけど、流通経済にはありません。なぜなら、ずっとこの程度の室温が保たれているんで、必要ないという御判断で体育館から熱中症アラート計のほうは今消えたという状況になっております。画面を戻してください。ありがとうございます。以上のことから、市立柏高校メインアリーナの状況がお分かりいただけたかと思います。アリーナの利用は、月曜日の吹奏楽部から始まり、1週間フルに活用して様々な活動がなされています。また、部活動だけではなく、体育の授業や全校集会にも使われています。しかしながら、市立柏高校1学期末の全校集会も暑さのためにオンライン集会へと変更、そして各部活動の大会も市立柏高校会場だったはずが別会場へ移動、また一緒に市立柏高校に行ってくれた上橋議員は、部活動見学の間、ちょっと熱中症が疑われるような状況になりまして、本当にすみませんでした。安全の上に経口補水液を飲むようなことになってしまったんです。これ本当笑い事じゃなくて、大事に至らなかったからよかったんですけども、一步間違えば本当に大事故だったと思います。すみません、ありがとうございます。御迷惑おかけしました。エアコンは、もはや本当命維持装置だと思います。そして、エアコンというのは、これどこの言葉か、誰か不確定なので分かりませんが、もともと2階を冷やすためにつけたということを言っていられっしゃる方がいましたが、エアコンというのは2階の保護者を守るもんじゃないんですよ、1階の子供たち、生徒、プレーヤーを守るために付いているものだと思います。速やかに改善されることを要望いたします。今後本市がどのように対応するか、お考えをお示してください。最後に、教育総務部長、学校教育部長、そして学校施設課の皆さんは、アリーナのエアコンが調子が悪いと私からお伝えした部分と学校から連絡来たんだと思います。そのときにすぐ動いてくれました。冷風機を準備して、あと扇風機のほうがどこか使っていないところから持っていけないかって、すぐ動いてくれました。実際に本当にやってくれているところあります。なので、余計にこのことを質問するのも、もちろんやってくれるんじゃないかというのがありましたが、あえて取り上げさせていただきました。子供たちを思う気持ちは、議員も執行部も一緒だと思います。どうか来年度には子供たちが安全を確保した上で集会や部活動に打ち込める環境になることを期待して、1問目を終わります。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からはスポーツタウン柏に関する御質問についてお答えをいたします。本市では、柏レイソルをはじめとするプロスポーツチームが市内に拠点を置いて活動していたり、先日幕内初優勝を成し遂げた琴勝峰関をはじめとして、各界で活躍する力士の方々、アマチュアとして実力を積み重ね、世界大会や全国大会で優秀な成績を収める市民の方々など、ホームタウンチームや柏市ゆかりのスポーツ団体、選手がプロ、アマを問わず様々な舞台ですばらしい活躍を果たしております。私も大会で活躍した方々とその活躍ぶりを直接お聞きできる機会を多くいただいており、大変うれしく、また誇らしく思っております。柏にゆかりのあるアスリートたちの活躍は、応援することで芽生える一体感や特別感、喜びを共有する高揚感だけではなく、その活躍する姿は多くの市民に夢や希望を与えてくれる貴重な存在であると思います。また、スポーツをする側においても、目標に向かって努力をし、挑戦すること、勝利の喜びや負けた悔しさは人生において大切な心を育むことができる貴重な経験となりますし、生涯にわたって個人の健康増進や生きがいづくり、市民同士や地域の交流促進等、多面的な効果がもたらされるものと認識をしております。このように、スポーツには個人に与える影響が

らコミュニティの活性化、にぎわいの創出に至るまで大変大きな力が存在していますので、今後も引き続き多くの市民の皆様がスポーツに関わることができる機会を創出できるよう、関係する方々の協力を得ながらスポーツタウン柏の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは受益者負担と市立柏高校の2点についてお答えいたします。初めに、受益者負担の考え方と目標についてでございます。本市では、市のサービスに対する料金の設定の基準といたしまして受益者負担の適正化基準を設定しており、使用料につきましてもこの基準に基づき、施設所管部署にて料金設定を行っております。この基準では、料金原価の対象費用をサービスに係る人件費、光熱水費等の物件費、修繕料、施設整備に伴い発生した市債の償還金利子、施設、設備等に係る減価償却費等と定めており、負担していただく割合は市に実施義務があるか否かのサービスの選択制や民間事業者によるサービス提供が可能か否かの市場性の強弱によってゼロ％、25％、50％、75％、100％のいずれかを設定しております。この考え方にに基づき、各施設の負担割合を駐輪場100％、スポーツ施設50％、近隣センター25％等と具体的に定めております。設定した使用料が適正水準にない場合には不足する財源を市税等で賄うことになるため、施設利用者と利用しない市民との間で税負担の不公平が生じることになります。このため、受益者負担の状況につきましては、毎年度決算に基づく実際の受益者負担の割合を調査、公表し、基準から乖離している場合は少なくとも3年に1度、使用料等の額を見直すこととしております。しかしながら、近年は物価高騰や賃金の上昇に伴う影響のほか、老朽化対策に伴う投資などにより施設維持に係る経費が上昇している中で、市民生活への影響などを考慮し、施設の見直しの場合などを除きまして料金改定を見送ってきましたことから、目標とする負担割合との乖離も懸念される状況でございます。こういった状況からも、過度な市税への依存を減らし、施設やサービスの質を維持していくために適切な料金負担をいただけるよう見直しを進めていく必要があるものと考えております。

次に、市立柏高校についてのうち、予算要求に関しての御質問についてお答えいたします。市立柏高校ではとのことですけれども、どの部署も同様に予算査定を行っております。通常の手順として御説明申し上げます。当初予算編成に当たりましては、毎年度市長から排出される予算編成方針に基づきまして各部局からの予算要求、財政部における査定、編成が行われます。予算編成の方針には、総合計画実現のための施策分野や物価高騰対策など社会経済状況に応じた対応をはじめとした重点とする取組を明示するほか、これを実現するための課題の優先順位づけ、事業の効率化や見直しなどの留意点をまとめてございます。具体的要求編成過程といたしましては、実際の要求に際し、各部局では政策的経費に当たる総合計画に関する事業、またこれらに準ずる重要な事業のほか、投資的経費については優先順位づけを行い、財政部に提示することとなっております。財政部では、予算編成方針に示された財政収支の見通し、予算編成の基本的な考え方を踏まえ、予算要求された事業の重要性や優先順位、補助金等の財源確保の見込みなどを精査し、事業の選択を行っているところでございます。さらに、予算査定の過程では担当部署とのヒアリングを綿密に行い、必要に応じて現場も確認しながら、双方で課題の整理や必要性の確認を行った上で、限られた財源を最大限に活用できるよう、経費の適正化にも努めているところでございます。これらの過程を経まして、予算案につきましては最終的に歳入歳出の均衡を確保した形で取りまとめをし、市長への報告と調整を行った上で議会へ提

出させていただきます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、受益者負担と公共施設予約システム、そしてスポーツ推進計画に関する御質問にお答えをいたします。初めに、受益者負担についてです。市民生活部においては、近隣センターや市民文化会館、スポーツ施設など市民の皆様から利用料金を徴収する施設を多く所管しており、これらの施設において適切なサービスを提供するに当たり、受益者の方々にサービス提供費用の一部を御負担いただくことは必要不可欠なものであると考えています。各施設の受益者負担率の目標としましては、受益者負担の適正化基準にのっとり、サービスの選択性や市場性の強弱によって施設ごとに受益者負担率を目標設定しているところであり、近隣センターは25%、スポーツ施設、文化会館などは50%の目標としております。一方で、各施設の利用料金の設定におきましては、近隣自治体の料金との格差が生じないように、また市民負担の急激な増加が発生しないよう配慮しながら利用料金の見直しを行う必要があると考えています。その中で目標の受益者負担率には届いていない施設については、今後も受益者負担率の適正化に向けて段階的な利用料金の見直しは必要であると考えています。

続きまして、公共施設予約システムに関する御質問にお答えをいたします。公共施設予約システムにつきましては、現在市が独自に運営する予約システムが令和8年度末に契約満了となるため、令和9年度以降は千葉県及び県内自治体等で構成する千葉県電子自治体共同運営協議会が開発を予定する次期ちば施設予約システムの共同利用に参加する方向で調整を進めております。今後の予定としましては、令和8年1月に千葉県において次期システムの総合評価入札を予定しており、その後、落札業者と令和8年4月に契約をした上で、令和8年度を開発期間とし、稼働は令和9年4月を予定しております。市といたしましては、県の動向を注視し、連携を密にしながら、システムの切替えに当たって利用者の混乱を招くことがないように、計画的な導入作業を進めるとともに、分かりやすい事前周知に努めてまいります。なお、中央体育館と沼南体育館のシステム予約については、本定例会に議案として上程しております柏市民体育館条例の一部改正により、現行のシステムにおいて令和8年4月利用分から運用を開始できることとなります。次に、団体登録についてお答えいたします。公共施設予約システムは、現在近隣センター、アミューゼ柏、パレット柏、市民文化会館、スポーツ施設、中央公民館で同一のシステムを導入しているところですが、各施設ごとにそれぞれの設置目的に即した団体の登録基準を設定しているところですが、例えば代表者が同じ団体であっても、スポーツ施設でテニスを目的として登録している団体と近隣センターで料理を目的として登録している団体では、それぞれの施設で登録基準が異なるため、登録申請の一元化は困難であると認識しております。なお、御提案のありました登録後のIDの統一につきましては、次期システムの導入と併せて検討してまいりたいと考えています。次に、各近隣センターではロビーをクールスポットとして開放しているところですが、混雑時の対応につきましては、予約が入っていない貸室の開放などについて今後検討してまいりたいと考えています。

続きまして、第2期柏市スポーツ推進計画のうち、計画の実行時期と新規施設についての御質問にお答えいたします。まず、計画の実行時期についてですが、現行の第2期柏市スポーツ推進計画については、平成28年度に10年間の計画として策定し、5年後の令和3年度に中間見直しを実施しました。本来であれば今年度が計画の最終年度となっておりますが、国が策定

している第3期スポーツ基本計画が令和8年度に最終年度を迎え、令和9年度以降に国の新たな計画が策定される予定であるため、国の計画の最新情報を市の計画に反映させることができるよう、令和6年度に開催した柏市スポーツ推進審議会において現行の市の計画を令和9年度末まで延長し、次回の市の改定に国の策定内容を反映した計画に改定することで承認されました。延長後は、令和10年度に国の動向を踏まえた上で新たな第3期柏市スポーツ推進計画を策定する予定です。本計画は、市全体で共有し、推進していくべき重要な取組であると認識しており、今後とも関係各所と連携しながら、市民の皆様が心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、さらなる施策展開と継続的な改善に努めてまいります。次に、新規施設についての御質問です。現在柏市では、体育館や武道場などの屋内施設で9施設、野球場、庭球場や多目的広場などの屋外施設で42施設、計51施設のスポーツ施設の管理運営をしており、施設数では他市と比較すると多い状況となっております。今後少子高齢化が進行する中において持続可能な行政運営を維持して維持していくため、第2期柏市公共施設等総合管理計画では現在の施設を維持していくことや施設を集約していくことを基本としており、スポーツ推進計画においても新たなスポーツ施設を整備する方針は掲げてございません。一方で、現在施設によってはスポーツ競技団体や小中学校、体育連盟主催の大会などの開催も多く、年間を通じて稼働率が非常に高い状況となっており、土日祝日の稼働率が90%を超えるなど施設が利用しづらい状況があることも把握をしており、課題として認識しています。このため、まずは利用時間の拡大や各種団体が主催する大会や研修会等の優先予約に関するルールづくりについて指定管理者を含めて協議を始めているところでございます。さらには、市内の公共空間をはじめ、国や県、民間が保有する施設の有効活用を模索し、市民の皆様がスポーツに親しむ場所の確保に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、第2期柏市スポーツ推進計画のうち、政策を活用した特設クラブの維持についてと市立柏高校についての御質問にお答えいたします。まず、小学校特設クラブに関してですが、これまでも御説明をさせていただいたとおり、令和8年度をもって特設クラブ活動の在り方に関するガイドラインを廃止し、原則活動は行わないことを方針としております。一方で、議員御指摘のとおり、子供たちがスポーツや文化芸術に触れる機会の確保は重要であると認識しております。市教育委員会といたしましては、これまでの教職員の指導による特設クラブ活動を多様な地域人材の活用による陸上競技や吹奏楽に限らない児童のニーズに合わせた様々な活動を選択できる形に変え、子供たちがスポーツや文化芸術に触れる機会を確保していくことを模索しております。その選択肢の一つが中学校で進めている休日の地域クラブへの受入れとなります。こちらにつきましては、7月に小学校4年生から6年生を対象に地域クラブへの参加希望調査を実施し、現在その結果を取りまとめているところでございます。また、平日の放課後に関しましては、アフタースクール事業との連携により活動機会の確保を目指したいと考えております。第2期柏市スポーツ推進計画にも記載のある身近にスポーツができる場所として公共施設、学校体育施設の効果的、効率的な運用も重要なものと認識しております。これらを踏まえ、子供たちの活動環境を整備できるよう、今後も関係各所と協議検討してまいります。

続きまして、市立柏高校についてお答えいたします。初めに、人工芝グラウンドについてで



すが、人工芝の敷設により夏場のグラウンド上の暑さが増すのではないかという懸念はございました。そこで、屋外で活動する部活動の対策としては、小まめな休憩や水分補給を行うほか、時間を早めて日中の最も暑い時間帯を避けて活動すること、ベンチシェルターをはじめとする日よけの購入措置、プールでのクールダウンなどを行っております。人工芝に充填するゴムチップに関してですが、黒チップよりも白を含めたカラーチップのほうが5度程度温度抑制効果があるとされておりますが、黒チップとカラーチップを混在させても温度抑制効果が得られないということを担当のほうで確認をいたしました。以上のことから、現時点ではカラーチップを順次充填していくということは難しいと考えておりますが、生徒や教員の健康保持のため、必要に応じて適切な対応を検討してまいります。続きまして、アリーナについてお答えいたします。市立柏高校のアリーナには平成23年度の建設時から空調設備が設置されておりますが、近年は空調を稼働しても館内が十分に冷えない状況がございます。不調の原因を調査いたしましたが、特定の原因が見つからないことから、経年劣化による能力低下も原因の一つと考え、設備の更新や増設を検討しております。教育活動に当たり、屋外の体育授業や部活動と同様、熱中症に配慮して活動時間や運動強度などを制限していることから、アリーナ空調の改善は重要な課題と認識しております。議員からお示しいただいた点も踏まえて、学校教育部内の政策や課題の中で優先順位をしっかりと判断して対応を進めてまいります。最後に、市立柏高校における優先順位の考え方について御説明いたします。開校から48年目を迎えた市立柏高校では施設や設備の老朽化が進んでおり、アリーナ空調のほかにも様々な修繕や更新が必要となっていることから、順次課題の解決に取り組んでいるところでございます。優先順位に関しましては、生徒の生命や健康面への影響、活動時の安全性の確保、教育活動への影響などの観点に加え、不具合が発生した際の代替施設の確保による教育活動の継続的担保といった視点を持って検討しております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、旧田中北小学校の跡地に関する御質問のうち、維持費についてお答えいたします。田中北小学校は令和5年4月に移転しておりますが、現在のところ旧学校跡地の利活用は暫定的な利用にとどまっております。御質問の維持費につきましては、移転直後の令和5年度は整理作業に伴い施設内に出入りする必要があったことから、電気や水道などのインフラ設備が利用できるよう、その維持管理費を負担したほか、無人の施設となることから、出入口など開口部を防ぐ防犯対策等で約1,000万の支出をしております。令和6年度以降は、旧田中北小学校の周辺に住まわれる方々に迷惑がかからぬよう、越境樹木の剪定や除草など必要最低限の維持管理をしており、令和6年度は約160万円、令和7年度も同程度の費用がかかるものと考えております。引き続き施設の利活用の状況に合わせて適切な維持管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは田中北小学校跡地に関する現状及び今後の展望についてお答えをいたします。旧田中北小学校の跡地の活用につきましては、福元議員からの御質問にもお答えしましたように、柏市公共施設等総合管理計画第2期計画で示す市有財産の有効活用の基本方針に基づき、市長部局及び教育委員会事務局の関係部署が連携しながら具体的な活用

策の検討を進めております。検討におきましては、本年１月に行政視察により調査を行った横浜市策定の用途廃止施設の活用・処分運用ガイドラインに基づく取組や旧田中北小学校跡地と同様に市街化調整区域にある旧校地の跡地活用事例がある自治体への聞き取り調査を行い、成田市や行田市の取組なども参考にしながら検討を進めております。具体の例で申しますと、民間事業者から意見や提案を収集し、旧校地を活用した事業の市場性や実現可能性、参入意欲などの把握をする調査方法であるサウンディング型市場調査を実施している自治体の事例も確認いたしましたので、その導入の効果等につきましても研究を進めているところです。いずれにいたしましても、旧田中北小学校の跡地につきましては、議員さんから御紹介をいただきました松戸市の事例も含め、引き続き検討を進め、具体的な活用策を見いだすよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは防災訓練の実施状況及び避難所体験の御質問についてお答えいたします。まずは防災訓練の実施状況についてですが、市主催のものとしては毎年１回、柏市総合防災訓練を実施しており、本年は帰宅困難者対策をテーマとし、柏駅前でも市民参加型の訓練を11月11日に実施する予定となっております。このほか、各地域の自主防災組織や避難所運営委員会が実施している防災訓練や講習会に防災安全課職員を派遣しており、令和６年度においては102回の派遣を行い、延べ7,500人以上の方に防災講習や防災訓練を実施したところでございます。続いて、避難所体験についてですが、地域の訓練において避難所開設運営マニュアルを確認しながら、実際の避難行動である受付や滞在の体験をしていただくほか、パーティションや簡易ベッド、マンホールトイレの組立てなど防災備蓄品を使用した訓練を実施しているところでございます。今後も引き続き地域の皆様と連携し、災害時における避難所運営がスムーズにできるよう、各種訓練等を通じ、防災力向上強化に努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第２問、伊藤誠君。

○19番（伊藤 誠君） 受益者負担についてちょっとお聞きしたい部分があるんですけれども、現状設定された受益者負担率の目標があって、それを達成しているか達成していないかというところで見ると、達成していない部分があるのかなと思いますが、受益者負担の構成として一般財源が75％程度、受益者負担が25％入っているかと思うんですが、事修繕とか、その中で受益者負担の額が上がったからといって、その部分を固定費というか、修繕費等に充てるということはやっぱり難しいという認識でしょうか。

○財政部長（中山浩二君） 先ほどお答えしましたとおり、修繕料なども受益者負担の算定の考え方に入れるということでルールを決めてございます。そういった中で３年に１度を見直しする中であって、修繕がかかったから翌年上げるということではなくて、ある程度３年なりそういう様子を見ながら、ふさわしい料金を設定しているというところでございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。例えば、お聞きしたかった次のことになるんですけれども、修繕費なり、何か足りない部分があったところはほかの自治体で考えていくいろいろなやり方があると思いますが、例えばPFI方式だったりガバメントクラウドファンディングだったりして、柏市でもプラネタリウムかな、何かとかをやった事例があると思うんで

すけれども、例えば先ほど、財政部長じゃないかもしれない、市民生活部長かもしれませんが、修繕をするときにどうしても今の現状だと、例えば具体を挙げるとちょっと差し支えがあるかと思うんで、けがしてもおかしくないような施設が少しあると思います。そこに今の状態だとお金がある程度しか落とせていない状況が続いていますので、そこに対して修繕求めてになると、ずっとできないというところで予算要求しても通らない状況が続いて、結果今の施設が直らないという状況が続いていると思います。考え方を変えて、そこに皆様からいただいた税金を充てられないというのであれば、例えば頑張ってクラウドファンディングでも何でもいいんですけれども、別の方式で建て替えるなり直すなりという方法は今は検討があるのか、お考えを聞かせていただければと思います。

○財政部長（中山浩二君） 受益者負担の算定の仕方の中でも、そういった特定の財源あればそれも加味した上で一般財源の負担がどれぐらいになるかというところで判断してございます。また、先ほど来修繕をするために料金を上げるということじゃなくて、修繕した結果、費用負担の平均、数年の平均みたいなところが経費が上がっているということであれば料金を見直すということで、料金を見直した後修繕をするということではございませんので、必要な修繕があれば当然見ていくんだらうというところで考えてございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） 例えば修繕であろうということであれば、でも直したいときに予算請求してお金が下りないと結果直せないわけですね。その分でお金が足りないのであれば、どうするかというところで考えていただきたくて、今言ったクラウドファンディングとかのお話をしたんですけれども、費用として捻出ができない状況であった場合に、でも直さなきゃならない状況って多々あると思うんです。その場合というのは、直したいってなっても実際お金がないから直せないわけなんで、どういうやり方が欲しいかというところで答弁いただけると助かります。

○財政部長（中山浩二君） 施設の所管部署等でそういう財源確保の取組、こういったものも促しておりますので、そういった努力をしていただくというのも1つあるのかなと思います。いずれにしろ、全て満足いくような予算対応できるわけではございませんので、優先順位をつけてしっかり対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。最後に気になったのが、見直しされたとき、一番最後平成28年なのかな、受益者負担の見直しというのはそれ以来行われていないんですが、今般の物価高騰とか人件費の上昇を見ますと、ある程度の見直しというのは必要なのか、もしくはほかに財源があればいいと思いますが、そこで終わってしまっている状況というのはどうしてかということ御説明願えると幸いです。

○財政部長（中山浩二君） 議員御指摘のとおり、物価高騰等で経費非常に高騰しております。財政預かる身といたしましては、せめてその部分でも料金を上げていかないと施設の維持の費用が負担賄えない。また、施設利用する方としていない方の公平性も不公平感、より高まるというところがございますので、そういった視点からも見直しが必要なものと考えてございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） すみません、御答弁ありがとうございます。では、続きまして田中北小学校の跡地について少しお尋ねしたいんですが、先ほど御紹介しました松戸のすまいという施設が、システムというか、売却方法がなかなか独特でして、そもそも公民連携を利用して民間企業募集したうちで、跡地の半分を開発、そして売却して、その収益の残りでその敷地

内に公共設備を整備して、それで開設に至ったという経緯があります。これだと持ち出しの部分はかなり少なく、元の残っている施設も活用できるということで、現地行くと分かるんですが、文化施設に限って言えば新しく造ったのかなと思います。体育館とサッカーグラウンド、あと3 x 3のコートがあるんですけど、そこはもともと残っているところをほぼそのまま使っている。床はちょっと張り替えているかもしれないし、グラウンドは少し整備しているような感じではあったんですが、基本的にはほとんど再利用できている状況だなと思っています。私今のお仕事させていただく前に現地の体育館とかグラウンド使わせていただいたんですが、とても使い勝手もよくて、料金的にも優しいなと思ったんですが、ここでお聞きしたいんですけども、今のやつだと何か具体的にこっちというのは難しいかもしれないと思うんですが、例えば自分たちの行政だけでやるのではなくて民間の力を取り入れていくということがこの先すごく大事なのかなと思っておりまして、その点に関してはどのようなお考えを持ちながら今後やっていくか、御答弁願えれば幸いです。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。民間参入していくためには、そもそもこの土地がどうしても今市街化調整区域というところで制限がかかっておりますので、やはり民間と手をつないで併せてやっていくためにはその制限をどう取り払っていくかということが大事かなと思っております。その中で、いろんな自治体においてはサウンディング調査などをして、民間の参入意欲であるとか、そういうところを確認した上で市として制限をどうするのか、そこが最終的には問題かなというふうに思っております。

○19番（伊藤 誠君） すみません、御答弁ありがとうございます。ラスト質問なんですが、市立柏高校、最後少し御質問させていただいて終わりたいと思いますが、市立柏高校のエアコンなんですが、メインアリーナですね。今までというのは、メンテナンスというんですか、どんなようになって今まできたんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。様々な補修ですとか修繕ですとかいうことを繰り返して原因追求を目指してきたんですけども、なかなか特定できないというような状況で現在に至ってしまっているというふうに承知しております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。ちなみに、去年ですか、去年とかおととしの時点では、今年は思い切り行かせてもらったんで、現状分かったんですけど、去年とかだと例えば全校集会だったりとか、ほかあったと思うんです。その辺というのはどのような感じになっていたんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。少なくとも令和5年度ぐらいから、ちょっとこの空調の効きが悪いというような情報は入っていたというふうに聞いております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。ある程度、今ほどではないかもしれないけど、調子が悪かったとなると、予算要求という時点では令和5年ぐらいからはもう、優先順位が先ほど御説明いただいたの分かったんですけど、市立柏側ですかね、教育部か分かりませんが、としてはもう既に出している状況だったということですかね。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。予算の要求としては出ていたものと承知しておりますが、優先順位が1番だったとかいうことではなかったというふうに聞いております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。直すときに予算って恐らく概算を出す、

幾らかかるかなとかあると思うんですけど、そのときの案としては、あれビルトインみたく埋め込まれて、大きいパイプが出てくるかと思うんですけど、そのときの見積り予算というのはどれぐらいだったかというのは分かったりしますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。ちょっと正確なところ今お答えできないところがあるんですけども、この工事、増設というような形でやるとすると1,000万ぐらいではないかというようなことは聞いております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） 増設というのは、今のエアコンに何か足すということですかね。

○学校教育部長（平野秀樹君） 1階の部分が冷えるような形で増設をするという場合にというふうに聞いております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） なるほど、1階部分に別付けでエアコンをつけた場合は1,000万で済むということなんですよ。ということは、ちょっとお聞きしたところでは全体を変えるってなるとちょっと難しいのかなと私も印象を受けたんですけど、かといって1階につけた場合というのは2階は当然なかなか冷えないなという状況であると思いますから、全体的に変えるというのはやっぱり難しいという認識なんですかね。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。難しいということではございませんが、費用感として今私が把握していたのが先ほどの例ということでございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） 部長は業者さんじゃないんで、もちろん分かんないと思うんですが、私も1つ思ったのが、原因が分からないというのは、先ほどおっしゃった老朽化しているから効かないのかということも全然やっぱり分からないんですかね。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。一応担当のほうから聞いているのは、経年劣化ではないかということで確認はしております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） 御答弁ありがとうございました。いずれにせよ、やっぱり子供たちを守る状況をつくるというのが一番大前提でありまして、部長がおっしゃったとおり、私も外付けのエアコンだったら、すぐと言わないでもある程度できるんじゃないかなと、中学校で今つけているような、アリーナによくある形だったらある程度すぐ対応できるんじゃないかなと思います。令和5年から悪くなって、今年本当にほぼ効いていないって言っても過言ではない状況になったと思います。これが来年度も続くようであると、今年は幸い、熱中症の方が出たとか分かりませんが、やっぱり命にかかってくると思いますので、ぜひその優先順位を上げていただいて、子供たちが安心して学習、そしてスポーツができる環境を維持していただければと思います。以上で質問終わります。ありがとうございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で伊藤誠君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 1時59分休憩

---

○

午後 2時10分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡部和子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。一部割愛して質問します。まず初めに、柏駅周辺のまちづくりについて伺います。6月15日付の柏市民新聞に、西口北地区再開発一時停止、再開時期未定という記事が載りました。しかし、準備組合のホームページにも柏市のホームページにも事業の停止という言葉は出てきません。柏市は、これまで柏駅西口再開発に多額の税金を投入しています。事業は停止なのか、中止なのか、再開の見通しはあるのか、市民に説明してください。2番目に、柏駅東口再整備についてです。これまで毎年東口再整備の検討について業者に委託していますが、その内容について公表されてきませんでした。6月議会で概要版をホームページに載せると答弁がありました。当然のことです。先日、2024年度委託内容の概要版がやっとホームページに載りました。東口再整備の検討経過は、今後とも速やかに議会や市民に公開し、説明することを求めます。8月5日、柏市は柏駅東口駅前再整備実現化方策について日建設計と業務委託契約を結びました。委託の仕様書にある公共公益施設の機能や規模、面積配分、収支の検討に当たっての公的支援、補助金や助成金については、柏市が求めている要求内容を議会に諮り、市民に説明すべきです。まちづくりを一部の地権者、民間業者に丸投げしてはならないと思います。市長の見解を求めます。

次に、男女共同参画の推進について、1番目、女性活躍の推進については、意思決定機関への女性採用の促進、市の女性幹部管理職の積極的運用に引き続き取り組むことを求めて、質問は割愛します。2番目に、市役所職員の旧姓使用についてです。結婚や離婚などで姓が変わっても同じ名前でもキャリアを積み重ねられる、個人のプライバシーを守ることができる、メールアドレスや名刺などの変更手続が不要になるなど、旧姓使用には多くのメリットがあります。カメラ切り替えてください。こちらのグラフは、千葉県と県内の幾つかの自治体の比較です。左側は結婚後も旧姓を使用している人数、千葉市551人に対し、柏市54人、調査の対象者が若干違いますので、右は調査した職員総数に対する割合を示しました。柏市は、千葉市の半分以下です。旧姓使用は個人の問題ですから、単純に比較することはできませんが、違いが大きいなと感じました。どこの自治体も旧姓使用の要綱や要領があります。柏市は、その周知に問題があるのではないのでしょうか。どのように周知しているのかお答えください。カメラ戻してください。3番目に、公共施設への生理用品の配備についてです。今年3月末、三重県の吉田あやか県議が公共施設にトイレットペーパーのように生理用品を置いてほしいとSNSで投稿したことに対し、8,000通を超える殺害予告メールが送りつけられるという事件が起きました。メールは今も続いているそうです。今回の事件を通し、改めて女性差別、女性の人権、生理の尊厳について考えさせられました。柏の議会は、4年前、生活困窮のため、生理用品の購入が困難な生理の貧困から、生理用品の配布、トイレへの生理用品配備が議論になり、現在全ての小中学校のトイレに生理用品が配置されています。カメラ切り替えてください。こちらは、奈良県大和郡山市とお隣、流山市の市役所トイレに設置されている生理用品無料提供のディスペンサーです。次お願いします。利用方法は、スマホにアプリをダウンロードし、ディスペンサーに近づけると取り出し口からナプキンが出てくる仕組みです。このシステム採用による自治体負担はありません。カメラ戻してください。大和郡山市は人権条例を制定しており、生理用品配備を担当しているのは人権施策推進課です。奈良県内で一番早く市役所トイレに生理用品を配備しました。生理を女性だけの問題として捉えるのではなく、誰もが性と健康の権利が尊重され、生理期間を快適に過ごすことができるよう、柏市においても公共施設の生理用品を配備してください。お答えください。

次に、子供行政について、アフタースクール事業について伺います。こどもルームと放課後子ども教室を一体化し、民間に委託する市の方針にはどうしても納得できません。質問の1点目、保護者や支援員に民間委託について意見を聞いたことはあるのか。2点目、支援員の合意が取れているとは到底思えません。市は、7月、支援員への説明を行っています。不安の声が寄せられたと聞いています。どういう声だったのでしょうか。3点目、8月には契約候補者が決まったとのこと、どこに決まったのでしょうか、株式会社も含まれているのでしょうか、お答えください。

次に、公共交通の充実について伺います。カメラ切り替えてください。こちらのグラフは、左側がデマンドタクシーやコミュニティバスの近隣市との予算と比較、右が一般会計に占める割合の比較です。6月議会で請願が採択され、今後柏市もさらに力を入れて公共交通の充実に向け、取り組むことを期待します。カメラ戻してください。質問の1点目、先日の田口議員の質問に対し、公共交通空白不便地域について6つの団体と意見交換を行った。今後は、当該団体へのヒアリング等を実施すると答弁がありました。具体的にいつからどのように実施するのか。2点目、病院送迎バスの空席を活用した高齢者の移動手段の確保についてです。アンケートの内容を見直し、調査やヒアリングを実施するとの答弁がありました。現在どこまで進んでいるのか、お答えください。

最後に、選挙についてです。地球温暖化の影響で夏は年々気温が高くなり、7月も35度を超える猛暑日が幾日も続き、暑くてとても選挙に行けないという声をたくさん伺いました。期日前投票所を拡大することはもちろんですが、バスを投票所に仕立てて市内を移動する移動投票所、船橋市のようなバスによる期日前投票所への送迎、共通投票所の設置など先進事例を参考に投票しやすい環境整備にあらゆる手段を講じてください。これは要望です。高齢の親を選挙に連れていったが、車椅子がなくて不自由した。車椅子は必要不可欠ではないかという声が寄せられました。全ての投票所に車椅子と車椅子専用の記載台を設置すべきと思うが、どうか。1問目、以上です。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問についてお答えをいたします。同事業は、準備組合による令和7年度通常総会において事業方針の説明が行われ、現時点で外部委託が必要な検討は完了していることから、今年度は委託の発注を一旦停止し、物価、人件費の高騰による事業収支の開きを均衡させるための方策検討に注力するとの報告を受けていると聞いております。市といたしましては、引き続き準備組合に対し、慎重な検討を重ねるよう働きかけるとともに、検討の進展に合わせて情報発信するよう呼びかけてまいります。次に、柏駅東口駅前再整備事業に関する御質問についてお答えをいたします。柏駅東口駅前再整備事業については、旧そごう柏店本館跡地を含む柏駅東口エリアの一体的な再整備により、課題の多い交通広場の改善や公共空間の拡充を図り、老朽化した駅前施設の建て替えの検討を進めているところです。柏駅東口駅前の整備から50年以上が経過し、時代とともに交通環境や人々のライフスタイル、社会経済情勢などが大きく変化しており、今こそ将来を見据えた駅前空間の更新を迎えるべきタイミングだと認識をしております。東口の再整備はまちの成長を支える重要な事業であり、東口駅前の全体最適を目指し、施設配備案や実現性のある再整備戦略を早期に具体化していく必要があることから、建築や交通、都市デザインなど総合的、専門的な

知見を有し、技術的にも経験豊富な民間事業者のノウハウも活用しながらスピード感を持って事業を推進を図るべきだと考えております。引き続き地権者や鉄道事業者などの関係者との協議を重ねるとともに、多くの市民や来街者からいただいた声を踏まえながら、誰もが訪れたいとなるような高質な駅前空間の創出に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画事業の推進に関する御質問についてお答えをいたします。公共施設の生理用品の配備についてお答えをいたします。現在本市では、市立小中高等学校において生理用品の配布を行っているほか、コロナ禍における生理の貧困対策を契機として、パレット柏の男女共同参画センターでも同様に配布を行っているところです。公共施設への生理用品配備につきましては、県内の自治体において一部の施設で実施している事例があることは承知をしております。いずれにいたしましても、他自治体や民間事業者が取り入れている先進事例を調査研究してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは職員の旧姓使用についてお答えをいたします。令和7年8月末時点での旧姓使用者は、議員御紹介の数値とは基準日が違うと思いますが、62人という状況であり、他自治体と比較しても低い水準になっていると認識をしております。これは、千葉県が平成13年9月、千葉市や船橋市が平成14年4月に制度を導入している一方で、本市における導入が令和元年9月であったことから、その累計結果として使用者数の差につながっているものと考えております。しかしながら、こちらの数字につきましては年々増加をしている状況でございます。制度の周知につきましては、勤務条件等をまとめた服務の手引に掲載し、職員が電子上でいつでも検索、確認ができるよう環境を整えております。また、氏名や住所の変更時に人事主管課に提出を求めている履歴事項変更届の様式を昨年11月に見直し、変更届の様式内に旧姓使用に関するチェックボックスを設け、認知度を高める仕組みを整えたところです。引き続き、旧姓使用を希望する職員が事前に制度を知る機会を得られ、職員自身のタイミングに支障なく申請ができるよう、新規採用職員研修などの機会も活用しながら周知の工夫に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からはアフタースクール事業に関する御質問3点についてお答えいたします。まず最初に、アフタースクール事業の民間委託を決定する際、保護者や指導員の意見を聞いているかという点についてでございます。本事業の運営方法に関しましては、前年度より先進自治体の視察や関係部署との協議、学識経験者や市民等から成る放課後子ども総合プラン運営委員会にて意見をいただくなど様々な側面から検討を進めた結果、児童が豊かな時間を過ごせる放課後の居場所を迅速に整備するために民間事業者運営に委託するという結論に至りました。こどもルームの指導員につきましては、1月に説明会を実施し、課題解決に向けた方策の一つとして民間委託も検討している旨をお伝えしており、御意見をいただいております。また、保護者の皆様については、4月に全小学校の保護者を対象にアンケート調査を実施したところ、約4割の方から回答が得られ、様々な御意見をいただきました。その後、市議会令和7年第2回定例会で御審議いただき、事業の実施及び運営方針が確定したこと



を受け、9月11日からホームページにて市民の皆様に周知を図っております。現在公開してから数日ではございますが、事業に対し、関心や期待といった御意見が多く寄せられている状況でございます。今後も事業内容を含めた運営方法等について保護者や指導員に対し、丁寧に説明してまいる予定でございます。次に、こどもルーム及び放課後子ども教室に従事する職員を対象に事業説明会を実施した際、職員からどのような声が出たのかという点についてです。今回アフタースクール事業を実施することに伴い、6月から7月にかけてこどもルームに従事する全指導員、また放課後子ども教室に従事するアドバイザーなどを対象に改めて本事業の説明会を実施いたしました。説明を受けた一部の指導員からは、民営化に伴い雇用形態はどうなるのかや給与が下がるのではないかなどといった雇用に関する不安の声があったのも事実でございます。本市といたしましては、子供たちとの信頼関係があり、現場に精通している現職員について今後も引き続き活躍いただくことを期待している旨をお伝えするとともに、民間事業者の選定を行う際には継続雇用を希望する現職員を優先的に雇用することや給与等の雇用条件を現在と同程度の水準とすることなどを条件としていることを改めて説明したところです。また、この際、こどもルームの指導員の方々からは、子供たちが活動する場所や本、おもちゃなど備品の確保が必要であるとか、校庭、体育館を積極的に活用したほうがよいなど、事業運営全般に関する積極的な御意見もいただきました。今後につきましても現職員の皆様の御意見を伺い、受け止めながら、事業者による説明会の実施を進め、事業運営や雇用に関することなど職員の皆様が知りたいことや不安に思うことに丁寧にお答えしてまいります。最後に、当該事業における委託業務の契約候補者についての御質問にお答えいたします。アフタースクール事業運営業務委託につきましましては、令和8年度から実施する20校を2地区に分割し、それぞれ別の事業者運営委託するよう進めております。8月27日には柏市プロポーザル方式選定委員会を開催し、そこで審査した結果、株式会社明日葉及びシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の2者を契約候補者として選定し、現在この2者と契約に向けた事務手続を進めているところでございます。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは公共交通に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、6月議会における請願採択に伴う地域との協議を開始することについてお答えいたします。先日の田口議員の御質問にも答弁させていただきましたとおり、令和6年6月に策定したコミュニティ交通導入の手引を公共交通空白不便地域内の全ての町会及び自治会に送付し、これまで3つの団体と意見交換を行ってまいりました。請願を受け、当該団体へのヒアリング等を適宜実施するとともに、その他の団体につきましても必要に応じて意見交換等を行ってまいります。次に、病院送迎バスの活用に関する御質問にお答えいたします。柏市地域公共交通計画では、企業バス等々の連携検討を施策の一つに位置づけており、病院や商業施設などが独自で運行している送迎バスの活用検討を進めることとしております。一方で、令和5年9月に送迎バスを運行している企業を対象にバスの空席を利用できるかアンケート調査を実施したところ、利用可能とする回答は得られませんでした。このため、現在質問項目等を見直した再度のアンケート調査やヒアリングを行っているところです。今後は、これらのアンケート等の調査結果や他市の事例調査で得られた結果を基に、既存の路線バスの補完や競合といった観点も踏まえた上で御協力いただける企業と具体的な協議を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは選挙についての御質問にお答えいたします。投票所における車椅子の配備状況についてですが、7月の参議院議員通常選挙においては、期日前投票所では全10か所で配備し、当日投票所では14か所の投票所で配備いたしました。車椅子を御利用されている方が投票所へお越しになる場合、ほとんどの方が御自身で利用されている車椅子にて御来場されており、貸出用の車椅子の御利用をいただく機会が少ないため、これまでは選挙人から御要望のあった投票所に配備させていただいているところでございます。投票所においては、車椅子利用者用の記載台は全ての投票所に設置されており、また車椅子の方が利用しやすいように、出入口に段差がある投票所においてはスロープの設置を行い、投票しやすい環境づくりも行っているところでございます。なお、議員御要望の選挙管理委員会において全ての投票所の車椅子を確保することについてでございますが、選挙のない時期の保管場所や維持管理に課題があるところでございます。車椅子の今後の配備につきましては、投票所となる各施設の所有状況を把握した上で、車椅子がある施設にはその車椅子を活用させていただくようお願いするとともに、設置がない施設では御利用を希望される選挙人がいる場合には他の施設等から一時的に借用するなどして車椅子を確保し、安心して投票できる環境づくりに努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） それでは、ただいまの選挙のことから伺いたいんですけども、結局73か所の当日投票所があって、そのうちに14か所設置をしている。それは、市民から要望があったところに設置している。つまり要望がなければ設置をしない。そうではなく、高齢者とか身体の不自由な方というのはどこでもいらっしゃると思うんですね。柏市がどこの投票所にも車椅子を配備しています。どうぞ安心して投票にお出かけくださいという、そういうアピールこそすべきじゃないかなと思うんですね。それで、これは危機管理部のほうに伺いたいと思うんですけども、投票所のかなりの部分は災害時の避難場所になっているわけですね。避難場所に車椅子というのは配備する、そういうふうな柏市の備品にはなっていないのでしょうか。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。現在のところ車椅子の配備という形にはなってございません。以上です。

○26番（渡部和子君） 私やはり市民の避難所というのは、当然高齢者の方だって、もちろん福祉避難所もありますけれども、お体の不自由な方だっていらっしゃるわけだから、1台は少なくとも常備する、それは防災の観点から備えるということがこれから必要じゃないかと思うんです。それは危機管理の観点から、避難所という観点から、ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。旧姓使用については、新入職員の研修時に周知をするということも今御答弁ありました。これももちろんいつからこの制度があるかということもあるとは思いますが、新入職員って多分1年間で100人以上新採あるかなと思います。かなりの人が独身の方多いと思うんですね。ちょっとその辺私は分かりかねますけれども、やはり積極的に、服務の手引っていったって相当なページあるわけですよね、そこから探し出すというのだから大変なことだと思いますし、これはぜひ私研修時には一言周知をしていただきたいと思います。これも要望で結構です。次に、生理用品の配備についてなんですけれども、学校には配備をされま

した。公共施設については調査研究をするというただいまの答弁でした。公共施設にも生理用品が配備されることの必要性、これについてはどのようにお感じでしょうか、必要性があるというふうにお考えでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。現に今学校のほうで配布をしておりますし、それからパレット柏内の男女共同参画センターのほうでも配布をして、実際に配布実績がございますので、一定の需要はあるというふうに認識をしております。

○26番（渡部和子君） 生理に限らず、予期せぬ出血というのは、これは男女を問わず起こり得ることなんです。突然の痛みや大量出血をきっかけにがんが発覚されたという話も少なくありません。だからこそ、生理外の緊急時にも対応できるように私は多機能トイレにぜひナプキンを用意してほしいと思うんですね。そういった必要性はあると思うし、そういった緊急時に対応できるということで、他市の調査研究ってありましたけれども、もちろんいろんな方法あると思います。先ほど紹介した流山、これ船橋も君津も公共施設に設置をしていて、先ほどの紹介のディスペンサーなんです。これはほとんど自治体の負担はありませんので、これについては直ちに調査をして、配備することに向け、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、公共交通について伺います。今の御答弁ですけれども、前と全く同じなんです。私が聞きましたのは、6団体とヒアリングを行っていくと、具体的にどういった計画でヒアリングを行うんですか。もう既にヒアリングをやった団体ももしかしたらあるかもしれませんが、今後意見交換をやっただけではなくて、年内は例えばさらに突っ込んでこういうことを検討しようとか、そういった具体的な計画を持つ必要があるんじゃないですか。そういう計画を市民は知りたいんですね。その点はいかがでしょう。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。現在手引を利用して6団体のうち4団体とは再度ヒアリング調査を実施しているところでございます。またその他の団体についても、地元と粘り強く話をしている段階ですけれども、そういった形で地域と協議しながら、地域の公共交通に関する課題を解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 交通空白不便地域の解消というのは、かなり計画性を持ってやらないと解消できないというふうに思います。ですから、当該地域からの申出を待つ姿勢ではなく、柏市が積極的に働きかけてほしいと思うんですね。公共交通を切望しているのは、主にはやはり高齢者が多いと思います。高齢者というのは確実に増えているわけですから、1年、2年でももちろんできる計画ではないと思いますけれども、今からきちんとその計画を持って話し合いをしていく必要があると思うんです。それには、まず市の職員の人数が少ないと思います。それについては前任者の質問で答弁ありましたが、来年はぜひ職員を市長には増やしていただきたいと思うんですけれども、それ担当課も望んでいることだと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（太田和美君） 全庁的に様々な対策を講じていかなければいけないことがございますので、それを見て調整をさせていただきたいというふうに思います。

○26番（渡部和子君） 高齢者の移動手段、これを確保するというのは、本当にこれから最優先で行う課題だと思います。ですので、もちろん全庁的にいろんなことがありますけれども、最優先の課題として取り組んでいただきたいと思います。それで、病院送迎バスについても伺いたいと思うんですけれども、恐らく一番事業者が心配するのはトラブルが起きたときではないかと思うんですね。市のアンケートでもそういった例えば利用者からの意見、苦情なんかは、

柏市が一手にそれは引き受けますということを明記したアンケートを行っているのかどうか、確認したいと思います。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。前回アンケートでは議員御指摘のとおり企業側の懸念として利用者の苦情等が生じる旨の回答を確認しておりますので、今回アンケートの中には地域住民の利用者からの要望、クレーム等の窓口は市とするという形を書かせていただいてアンケートを実施しているところです。以上です。

○26番（渡部和子君） 近隣の自治体でやっているところは、協定の中には必ずそれが明記されているんですね。柏市が高齢者の移動手段を確保したいんだと、補完するこういった病院バスの活用をしたいんだという、その熱意が私は必要だと思います。今はまだいいけれども、5年後、10年後になったら本当に移動手段がなくて、免許証も返納しちゃって、今後お出かけどうなるのか本当に不安で仕方がないって、それは多くの高齢者が抱えている不安だと思いますので、ぜひそういった市民の期待に応えるような、市民をがっかりさせないような積極的な取組を行っていただきたいというふうに思います。

次に、柏駅周辺のまちづくりで西口再開発について質問いたします。先ほど慎重な検討とありましたが、私は柏市にこそ慎重な検討が必要ではないかなというふうに思います。西口の再開発については、定期的に準備組合と協議を行っているのではないかと思いますけれども、2024年度、25年度、それぞれ何回くらい協議を行ったのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。都市計画提案に向けた事業計画の精度を上げるための協議ということで整理してございますけれども、2024年度、昨年度につきましては庁内関係機関との協議が延べ3回、今年度につきましては現在事業収支を均衡させるための検討というのを準備組合の中でされていらっしゃると思います。その関係で、今年度につきましてはこれまで協議は行っておりません。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 先ほどの答弁で、日建設計の委託は今年度は行わない。今事業の収入と支出を均衡させるための方策を準備組合が検討、これは柏市は関わらない検討なんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。具体的な金額に関する協議というものにつきましては、準備組合のほうで検討されていらっしゃると思います。市のほうでは均衡させるための事例みたいなもの、市として情報が提供できるもの、近隣、他の自治体の情報みたいなものを入手したりとか、そういった情報収集みたいなところで側面から支援しているところでございます。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 全国的には再開発事業というのは中止に追い込まれたり、大幅な見直しをしたりという、そういう状況というのは柏市も承知しているというのはこの間も答弁がありました。この再開発事業というのは、私は本当に慎重にも慎重を期して柏市の対応を求めたいと思います。東口についてです。昨日の内田議員への答弁で、東口の2つのビル、第1ビルとスカイプラザ、この地権者にアンケートを行ったという答弁がありました。このアンケートは、いつ実施したものでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えします。こちらのアンケート、市が直接実施したというものではございませんでして、各建物の管理者のほうで各ビルごとに実施していただいたものでございます。これ今年度実施があったと記憶しております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 昨日の答弁では、回収率が6割、8割が賛同しているという御答弁だ

ったと思いますけれども、そもそもそのアンケートの内容というのは、こういったものだったんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。柏駅東口の再整備事業に当たりまして、検討を行うに当たって市と協調して検討していくこと、このことについてどうお考えですかというような問いでございます。以上でございます。

○26番（渡部和子君） つまり、もちろん事業の計画が明らかになっているわけじゃないですけども、その計画に賛同しているのではなく、柏市と一緒に協力して検討することに賛同しているという回答だったのではないかと思います。それで、東口の再整備については、2024年度の概要版が先日公開されました。これ結構ネットでも話題になっているんですね。でも、実際にはこれが成果品が出てから5か月過ぎているわけですね、今の時点で、今年度の報告、日建設計に今年度も委託しているわけですけども、かなり具体的な内容だというふうに思います。概要版も含めて、これは速やかに結果が出たら議会にも市民にも公開して説明していただきたいというふうに思いますけども、その点はどうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。今年度につきましては、昨年度の委託事業の業務委託の成果品ができてから、市の職員のほうで直営で概要版のほうを作成、今年度に入りましてからしております。先日ホームページのほうにアップさせていただいたということでございます。今年度の委託業務につきましても概要版作成検討しておりますので、できましたら速やかに公開していきたいということで考えております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 私は、これまでにについても概要版も委託するときに当然その仕様書の中に入れて、概要版を速やかに市民に議会にも知らせるという、そういう姿勢が必要だというふうに思います。今回の委託契約の仕様書を見ますと、実現可能な施設内容等を具体的に検討し、商業や業務、公共公益などの用途を加味した機能の規模及び面積配分、施設設置等を複数検討する。この実現可能な施設の内容、公共公益施設の規模、面積、これについて柏市としては何か考えは持ってこの委託をしているんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在の東口のビルに当たりましては、商業系の床の使い方をしているかと思いますが、これから再整備に当たりまして必要となるような、そういう機能をどう考えていくかということも含めてこの委託の中で複数案提案するようということで委託のほう出してございます。今具体的にこの施設を考えているといった具体的なものというのは現状ございません。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 私は、やはり市民や議会が検討、判断できるような、その検討経過も含めて随時公表していただきたいと思います。それには、やはり柏市としての方針というものも当然ながら持って委託することって必要だと思いますし、例えば柏市の財政状況、市民生活の実態、行政サービスの水準、市民負担の軽減、委託業者ってこういうことを恐らく考えて計画をつくるわけではないと思うんですね。ですから、柏市はこういった水準、こういったものを期待しているんだという市民生活に根差したものを市がきちんと持って、それで委託するということが必要で、何となく地権者ですとか民間企業に丸投げをしているように思えてならないようなことは変えていただきたいなというふうに思います。市民生活の向上、市民福祉の増進、これは第一に考えた計画であるべきだというふうに思います。

次に、アフタースクールについてお伺いをいたします。そもそもこどもルームと放課後子ども教室は目的が違います。それを一緒にして民間に委託をする。確かに待機児童については解

消されるかもしれません。しかし、柏市は効率化を求めているわけですね。効率化を追い求めることで子供たち、保護者、支援員、ここにしわ寄せが来るのではないかと思います。先ほどの答弁を聞いていても、事前に柏市が民間委託をするかどうかの判断の前に保護者にも支援員にも説明はしていません。していないんですよ。それで、民間委託の方向を決めてから説明をしている。こういったことがこれまでもずっと続いてきているんですよ。改めて伺いますけれども、支援員の方から理解は得られている、この制度は歓迎されているというふうにお考えでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。説明を1月に1度して、また6月、7月にしてというところで、その説明をした感触では、賛成反対ということよりも、やはりまた事業がどうなるのかとか、子供たちが増えて大丈夫なのかとか、そういう不安、心配のほうが多いということで、まだ単純に反対だとか賛成だとか、そういうような声ではないのではないかなと。ですから、この点は今後さらに説明を尽くしていく必要があるというふうにご考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 大きな政策転換なんですよ。420人も支援員がいる。一旦は雇い止めになる。雇用先がもしかしたら、もしかしたらではない、全面的に変わってしまうわけですよ。自分たちの生活が今後どうなるのか、身分のことも含めて本当に不安の声多いと思います。私は、不安の声をたくさん聞きました。誰も歓迎していない。民間委託になることを誰もいいと思っていないんですよ。柏市もとうとうここまできちゃったかと、もう信頼できないと、そんな声もありましたけれども、やはりこのやり方私間違っていると思います。具体的にメリット、デメリット全て出して、どうでしょうか、理解を得る、合意を得る、そして納得してもらってから進める、そういうことをやっていません。支援員の不安、雇用の問題について伺いたいと思います。確かに支援員の方は、雇用の継続、処遇、それに含めて本来の学童の役割、質が保てるのか、ここに非常に不安を感じています。柏市は、自信を持って支援員の雇用は大丈夫です、継続されます、さらによくなります、学童の役割もこれまでと全く同じです、質も落ちません、そういうことを自信を持って説明できますか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。学童保育については国で一定の基準が定められておりますので、そこについてしっかり守っていくことは大前提であるというふうにご考えております。ですので、しっかりこの内容、支援員さんの雇用のこととか、もちろん事業の内容についてもしっかりとしたものを実施していくということは間違いないというふうに確信を持って進めているというところがございます。以上です。

○26番（渡部和子君） いろいろ調査しますと、特に株式会社、全てだとは思いません。心配なこと、こんなことが起きた、いろんなことがネットなんかでも載っています、調べれば。私も幾つかの委託契約書を調査しました。委託の内容としては、こどもルームだけを委託する場合、放課後子ども教室と一緒に委託する場合、その形態はいろいろあるかと思いますけれども、柏市の仕様書の中には、勤務を希望する支援員等については、その雇用継続と現行の給与水準を保つよう配慮すること、保つよう配慮することなんですよ。高松市、引き続き従事を希望する者については継続して雇用することというふうにご求めています。直営時と同等以上となるよう配慮すること、同等以上を求めているんですよ。高松市は今年度から委託がスタートしていますが、この仕様書の中身が微妙に違うなというふうに感じました。配慮は、気遣ってくださいということですから。プロポーザルの中で、雇用の継続、賃金が現行水準あるいはそ

れ以上になること、そのことは確約されているのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。プロポーザル選定委員会の中で事業者のほうから提案された資料あるいは当日のプレゼンテーションの中では、希望する職員の方を優先的に雇用すること、あるいはその賃金水準についても維持またはそれ以上で雇用したいということが提案されておりますので、私どももそれが遵守されるものと考えております。

○26番（渡部和子君） 実際に受託するときにはそうであっても、委託してからその後雇用の条件が変わるということは、いろいろ話を私も聞きました。支援員が心配しているのは、求人募集、柏市が選定した契約はこれからですね。その業者も常に求人募集出しています。隣接する市の求人募集では時給が1,150円から1,300円です。現在の柏市は、1,210円から、資格のある方で1,600円の時給だったと思います。しかし、実際に求人募集を出しているのは、これは近隣市ですよ、もちろん柏市の募集今出しているわけではないと思いますけれども、時給が1,150円からだという、こういった求人募集を数多く出している。これは、隣接する市だけではありません。県内のいろんな自治体、柏市が選定した業者と契約結んでいるところありますけども、この求人募集本当に多いんです。低い。こういう実態を柏市は承知しているのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。賃金水準については、自治体ごとによって開きがあるというふうに認識しております。柏市の現在の賃金水準は決してそう低いほうではないというふうに認識しておりますので、事業者もそれは承知した上でしっかりとした提案をしてきたというふうに考えております。今募集している内容が低いという御指摘なんですけど、少なくとも今現場で働いてくださっている方が継続して民間事業者に雇用される際には現在の賃金水準が維持されるというふうに考えておりますが、例えば今まで経験がない、それは柏市での経験を買ってのことでありたいと思いますが、これから柏市で新たに働き始める方の募集について全く今の柏市の継続される方と同じ水準かどうかというところについてまでは私どもとしては事業者のほうに求めているものではございませんので、そこが例えば現職員よりも低いということはあるかもしれないというふうには考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 今回の委託候補者の一つなんですけども、私以前の議会で紹介したかもしれません。四街道市で職員の暴力事件がありました。今年の4月でしたか、市が謝罪しています。こんな事件があつてすみませんと。その会社もその職員はもうその仕事から外しましたということが公表されていまして。学童保育を理解していない職員の上司の下で、もう耐え切れずに辞めたというお話も伺いました。近隣市でも、当初は常勤だった。だけど、パートに回された。常勤じゃなくてパートになってほしいというふうに言われた。働く日数も5日だった人が4日にしてくれ、3日にしてくれ。アルバイトと同じ扱いなんですね。到底生活はできないということで辞めた。辞める人が多いから、求人で常に募集をしているんですね。こういうことが柏市において絶対に起こらないということは私は考えられないし、本当に心配です。高松市は、今年から委託開始をしています。その前に、ちょうど1年前ですけども、高松市と事業者と、それと支援員と、支援員が組合に入っているんですね、そういう支援員の組合があります。その3者で協議確認書8項目、これを結んでいます。この中に、高松市は支援員等の処遇とよりよい学童保育の実現に向けて現場の声を聞く機会を設ける。だから、常に現場の職員の人の声を市は聞きますよ、こういうことを約束しています。夏季休暇及び病休10日間、これは職員の意見を聞きながら次年度の予算化、来年度予算化を検討する。こういうことも協定で結んでいます。柏市は、こういった具体的な協定、それについては例えば現場の声を聞くだ

とか、条件をさらによくするとか、そういうことについてはお考えはあるでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。ただいま契約に向けた手続で事業者と様々なやり取りをしているところではございますが、契約後、事業実施後しっかりとモニタリングをしていくという考えでおりますので、これからどのような形でそれをチェックしていくかということを考えるとともに、例えば今御紹介いただいたような協議書のようなものを交わすことについても検討してまいりたいというふうに考えております。実施の可能性も含めてとなりますけれども、検討材料の一つとさせていただきたいと思います。

○26番（渡部和子君） 実際に働いている人の声を柏市が直接何らかの形で把握する、それは絶対に必要です。かなり多くもう辞めちゃっているところって実際あるんですね。それで、大手の事業者というのは、ある事業者は全国で2,000か所以上経営しています。毎年毎年300か所以上増やしている。この5年間でも3倍にも増やしている。急成長しているんですね。しかも、そういった株式会社ですけれども、人件費比率が低い。60%台という指摘もあります。利益を上げるためには職員の配置を少なくして人件費を削る。その典型がスキマバイトアプリを活用することです。これまで何か所かでスキマバイトアプリを活用していた事業者、柏市も今回選定しています。これまでの部長答弁では法律に触れなければ問題は無いというような答弁があったかと思うんですけども、スキマバイトアプリを活用したスポットワークについてどのような基本的な認識を持っているか、お示してください。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。やはり子供との信頼関係など大切な事業でございますので、スポット的に入るということは決して望ましいことではないというふうに考えております。ちなみに、今回手を挙げてくれた事業者は2者ともスキマバイトアプリの活用についてプレゼンテーションの中では活用する考えはないというふうに説明をしております。今後も実態としてそういうことがあるのかないのかということについてはしっかりとモニタリングチェックをしていきたいとは思いますが、もし何か事情があって活用する場合があったとしても、それが例えば適正なものであるのか、そのことによって子供が不利益を被るようなことがないかどうかということについてもしっかりと確認をしてまいりたいと考えております。

○26番（渡部和子君） 仕様書にきちんと書き込んでいる自治体ってあります。広島県の竹原市、職員に対して、児童の健全育成及び安全確保の観点から原則として継続的かつ安定的な雇用関係にあるものとし、単発的な雇用、いわゆるスポットワークに等による職員配置は控えること、仕様書にちゃんと明記をしているんですね。柏市の仕様書には明記をしていません、明記がありません。それはプレゼンテーションの中でって言いましたけれども、私はやはり仕様書の中にきちんとこういうことは織り込むべきだというふうに思います。今、今後随時検討、チェックするですか、ありました。ルールをやはり決めるべきだと思うんです。仮にどうしてもスポットワーク必要だという場合、絶対私はやめてほしいと思いますけれども、例えば配置基準に関わる期間的職員には充てない。履歴書、資格の証明書は必ず提出を求める。スキマバイトの従事があることを柏市にも利用者にも公表する、そして、定期的に市に報告する。これについては、ぜひこういったルールを定めて求め、スキマバイトアプリの活用は絶対にしないようにという指導をしていただきたいと思いますと思いますが、改めてお尋ねいたします。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。スキマバイトアプリなどの活用についてどのようなルールを定めるのか、またそれをどのようにチェックしていくのがふさわしいのかということについては、しっかりとこれから検討してまいりたいと考えております。



○26番（渡部和子君） 急いでやっていただきたいと思います。私本当に一番気になっているのはノウハウ、民間事業者のノウハウを活用する。柏市も53年間、公営で実施してきたわけですね。53年の実績がある。行政と職員が築き上げてきたわけですね、53年間。だから、30年間継続して働いている人もいます。そういったことが実にその評価がおろそかではないかと思えてなりません。柏市が築いてきたこういった実績、それについては柏市はどのように認識しているのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。これまで長きにわたって御活躍、御尽力くださった現場の皆様に対しては敬意を持っております。そして、これからもぜひその力をお貸しいただきたいと思います。当然評価をしたからこそそういうふうと考えているというところでございます。以上です。

○26番（渡部和子君） 評価をしているんだったら、民間委託を考えるとときにまず支援員さんの意見を聞いて、意見を聞いてから柏市の政策を判断すべきだった。柏市自身が支援員さん、全て会計年度任用職員ですけども、長い間貢献してきたわけですよ、そこに対する敬意というのは私は感じられません。それで、今回放課後子ども教室と一体化するわけですけども、こどもルームの仕事というのは子供の安全、安心を守りつつ、保護者の子育て、暮らしを支える。こどもルームで働く職員は、子供の成長を支える、それだけではなく保護者のほうの支援も役割としては持っていると思います。こういった役割、これまでのこどもルーム、学童保育が果たしてきた役割、これが今回の民間委託によって引き続き果たせるのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。これから始めようとするアフタースクール事業というのは、今までの子供のいわゆる学童保育という機能だけではなくて、それは学童保育は子供、保護者の支援のための事業でございますけれども、これから進める事業は子供たちのためという視点も多く持っております。子供たちが多様な活動や経験をすることなども追加した機能を持って実施していくものでございますので、全くこれが同じものではないので、全く同じように保護者に当たれるかということ違うかもしれませんけれども、子供のためを考えたときには非常に有意義な事業であるというふうに考えております。

○26番（渡部和子君） 子供のことを考えるというのは保護者のことも考えることなんです。その家庭のことを考えるんです。だけど、委託だとそういったところまでは恐らく手が回りません。それで、一人一人の子供と向き合い、子供の気持ちを酌み取って生活や成長を支援する、保護者を支援する、アフタースクールに移行してもこの機能というのは求められるものだと思います。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡部和子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明19日、特に午前9時50分に繰り上げて開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時10分散会